

令和7年6月30日

倉吉市市長
広田 一恭 様

社地区自治公民館協議会
会 長 小木 寛治



社地区自治公民館要望について

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素から社地区における要望につきましては、格別のご配慮をいただき厚くお礼申しあげます。

この度、各町区の要望を纏め社地区自治公民館協議会として別紙の事項を要望することといたしました。

是非、ご検討いただき早急にご対応いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

【添付書類】

- ・ 社地区要望一覧 3 枚
- ・ 各町区要望書 89 枚

以上



令和 7 年度社地区要望一覧

町区名	要望事項	頁
4 地区	不入岡川に係る地区要望について	1
横 田	①市道認定について（継続） ②市道横田 9 号線道路側溝整備（継続） ③市道横田 8 号線と市道横田下米粘線をつなぐ生活道路側溝整備（継続） ④LED の設置（新規）	2
福 光	①水路壁の改修と床板整備（継続） ②通学路の安全性向上（継続） ③市道福光中央線の側溝整備及び路肩補修（継続） ④水路整備 1（継続） ⑤水路整備 2（継続） ⑥市道福光 9 号線整備（継続）	11
黒 見	①カーブミラー設置について（継続） ②通学路七戸上の草刈り（継続） ③ガードレール下の草刈り（新規） ④七戸上道路の右左折について（新規）	19
秋 喜	①秋喜公園の石垣で設置された植込み撤去について（継続） ②県道倉吉赤崎中間線沿い崖地の樹木伐採について（継続） ③秋喜 140 番地と 149 番地の間の舗装（新規）	29
国 分 寺	①不入岡川の早期改修（継続） ②県道倉吉環状線のデリネーター整備（継続） ③市道国分寺 2 号線の改修（継続） ④市道国分寺 5 号線の改修（継続） ⑤市道国分寺桜線沿いの支障木伐採について（新規）	35
大 谷	①大谷バス停北側の裏面部分の木の伐採（継続） ②広域農道歩道の設置（継続） ③農高前消火栓の移動（継続）	45

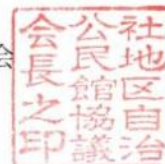
国 府	①国府、国分寺1号線について（継続） ②火災現場家屋の撤去について（継続） ③県道151線と312線の交差点について（継続） ④倉吉市東伯線歩道整備について（新規） ⑤不入岡川の整備、水路壁かさ上げについて（継続）	51
不入岡	①高州法面管理道の除草・上砂撤去（継続） ②農業排水路法面整備（継続） ③不入岡川暫定区間の上砂堆積と草繁茂の改善（継続） ④国道313号線倉吉道路橋梁下の除草について（継続） ⑤河川公園内の浚渫及び剪定（継続） ⑥環状線312号線のバス路線設置（継続） ⑦橋の改修（継続）	55
和 田	①冠水防止対策（継続） ②法面の上砂崩れ防止対策（継続） ③管理道整備（新規） ④道路法面除草（新規） ⑤道路法面の木の伐採（新規） ⑥高規格道路防音対策（継続） ⑦道路段差補修（継続） ⑧県道倉吉由良線 歩道整備（継続） ⑨不入岡川改修（継続） ⑩冠水防止対策（継続） ⑪グレーチング改修と増設（継続） ⑫カーブの安全対策（継続） ⑬カーブミラー増設（継続） ⑭高規格道路法面の伐採（継続） ⑮IC火葬場進入路の荒廃（継続）	58
大谷茶屋	①テクノメタル前の通学路拡張整備（継続）	74
上 神	①L字溝の布設（継続） ②生活道路の修繕（継続） ③県道倉吉由良線の狹みの解消（継続）	75

西福守町	①県道 151 線歩道グレーチング交換（継続） ②内水対策避難道路の拡張整備（継続） ③車の走行による住宅振動調査（継続） ④冠水対策の高上げ工事（新規） ⑤廃屋の撤去交渉（新規） ⑥福守公園の名称変更（新規） ⑦倉吉道東側法面の草刈りと側溝の土撤去（新規）	84
秋吉西町	①横断歩道押しボタン式信号機設置について（新規）	88

令和7年6月16日

倉吉市長 広田 一恭 様

社地区自治公民会協議会
会 長 小木 寛治



不入岡川に係る地区要望書について（依頼）

令和7年度地区要望書について、社地区からの要望書の内、不入岡川に係る要望が下記のとおり4地区から提出されています。

当協議会とし、この不入岡川に係る要望について、改修等が行われるよう地区の要望に重ねてお願いすることとしましたので、ご検討をよろしくお願いします。

記

1 国分寺自治公民館（不入岡川の早期改修について）

現在社小学校上流の不入岡川は土水路で、不入岡堰改良組合の用水路を兼ねており、下流域には数十haの受益を抱えています。

しかしながら、現在水田管理者等による浚渫・草刈りが行われておらず、下流域では用水が不足するため、上流の畦畔の高さまで用水が流れている状況となっています。

上述のとおり水田の水管理ができないため、周辺の水田には休耕・荒廃地が発生し、害虫・害獣・毒蛇等の繁殖地になっています。これにより、国分寺周辺（社小学校）の環境悪化の原因となっており、早期河川改修の強い要望の声が上がっています。

また、未整備であることから近年の豪雨等に対応できる排水機能がなく、周辺家屋では床下浸水被害が現実発生しているため、早急な整備をお願いいたします。

2 国府自治公民館（不入岡川の整備について）

不入岡川の整備が進んでいる一方で、大雨時に雨水が大量に流れる為、二次災害が発生しています。特に県道東伯線直下は漏斗状態となり、その下流域で浸水が起こっています。住宅側の水路壁のかさ上げを節に要望いたします。

3 和田自治公民館（不入岡川改修）

未回収区間は、木杭・木柵の腐食により、護岸崩落が進んでいる箇所が多数あります。治水上及び農業等、車両が崩落箇所を通行する際に危険であるので、改修を要望する。

4 不入岡自治公民館（不入岡川の改善について）

2級河川不入岡川暫定区間の土砂堆積と草繁茂の改善をお願いします。

令和7年度 県・市への要望 横田地区

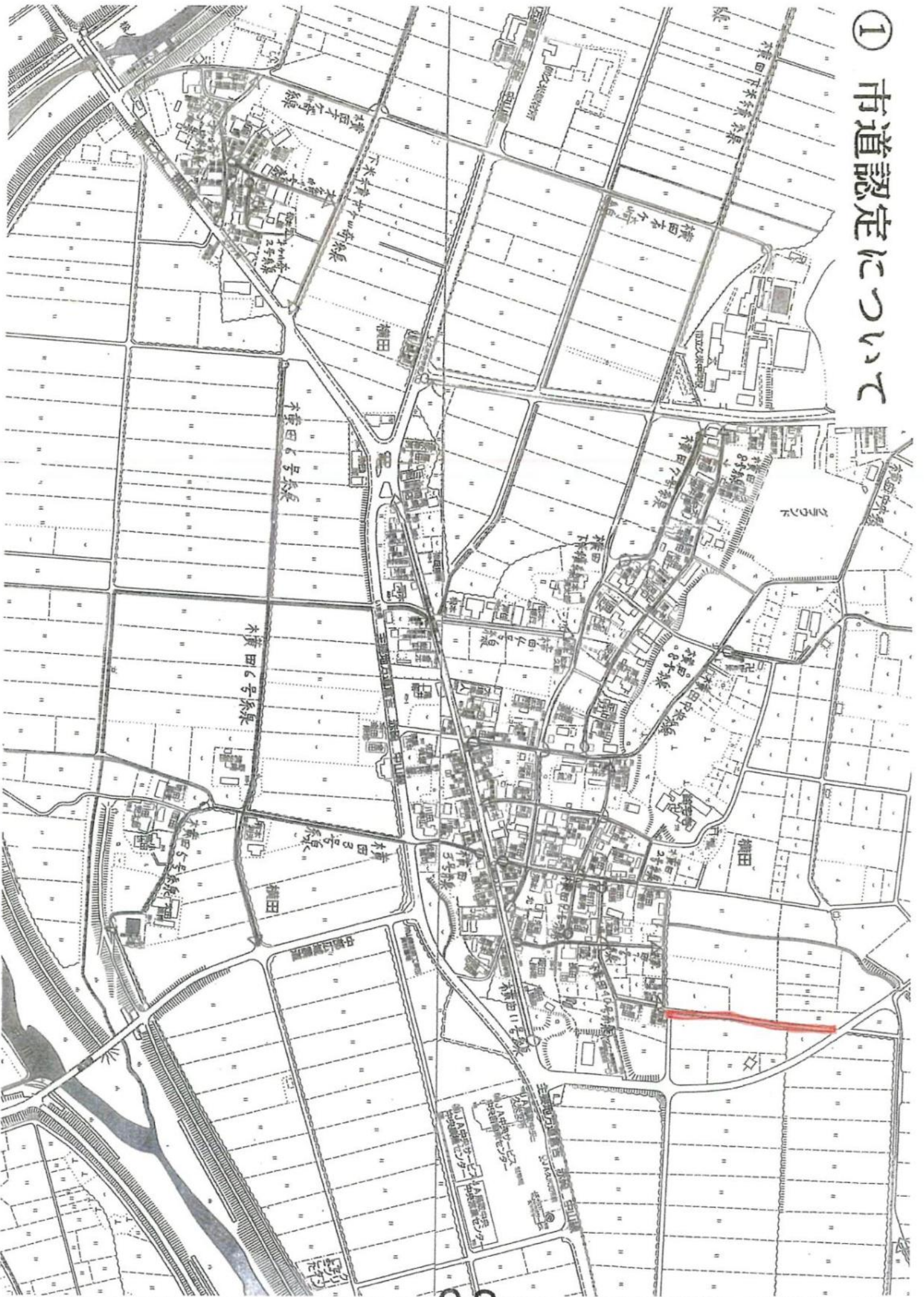
倉吉市横田 自治公民館長

吉田 靖孝



順位	要 望 事 項	理 由
1	市道認定について (継続)	横田地区から福光へ至る道路は、横田住民や福光住民だけでなく社地区内の多くの住民が利用する生活道路です。さらに、社小学校児童や久米中学校生徒の通学路として、長年、多くの住民が利用している欠くことのできない重要な道路となっています。 これまで自治公民館や保護者他の努力により、安全対策や補修管理を行ってきました。市道認定により、より安全な生活道路、通学路となることを社地区住民、社小学校保護者、久米中学校保護者は強く願っているところです。つきましては、倉吉市による早急な市道認定をお願いします。
2	市道横田9号線 道路側溝整備 (継続)	路肩擁壁が老朽化している。また、溝幅も10cm程度しかなく、道路排水処理や清掃が出来ないため、改修をお願いします。 位置：松本正克～早田博之宅 間
3	市道横田8号線と市道横田下米積線をつなぐ 生活道路側溝整備 (継続)	道路排水が個人宅に流入するため、側溝整備をお願いします。 位置：山口克洋宅（市道横田8号線）～河本栄子宅（市道横田下米積線）間
4	LED の設置 (新規)	2027年12月末（3年後）には、蛍光灯の製造、輸入が廃止されることから、令和6年度時点には、41基中18基がLEDに変更しているが、残り23基あり早急に変更する必要があるため、補助金等の対策をお願いします。

① 市道認定について



① 市道認定について

横田⇒市道福光久米ヶ原線



市道福光久米ヶ原線⇒横田



② 市道横田9号線道路側溝整備



② 市道横田 9 号線道路側溝整備



③ 市道横田8号線と市道横田下米積をつなぐ

生活道路側溝整備



③ 市道横田 8 号線から市道横田上米積線間の生活道路側溝整備
市道横田上米積⇒市道横田 8 号線

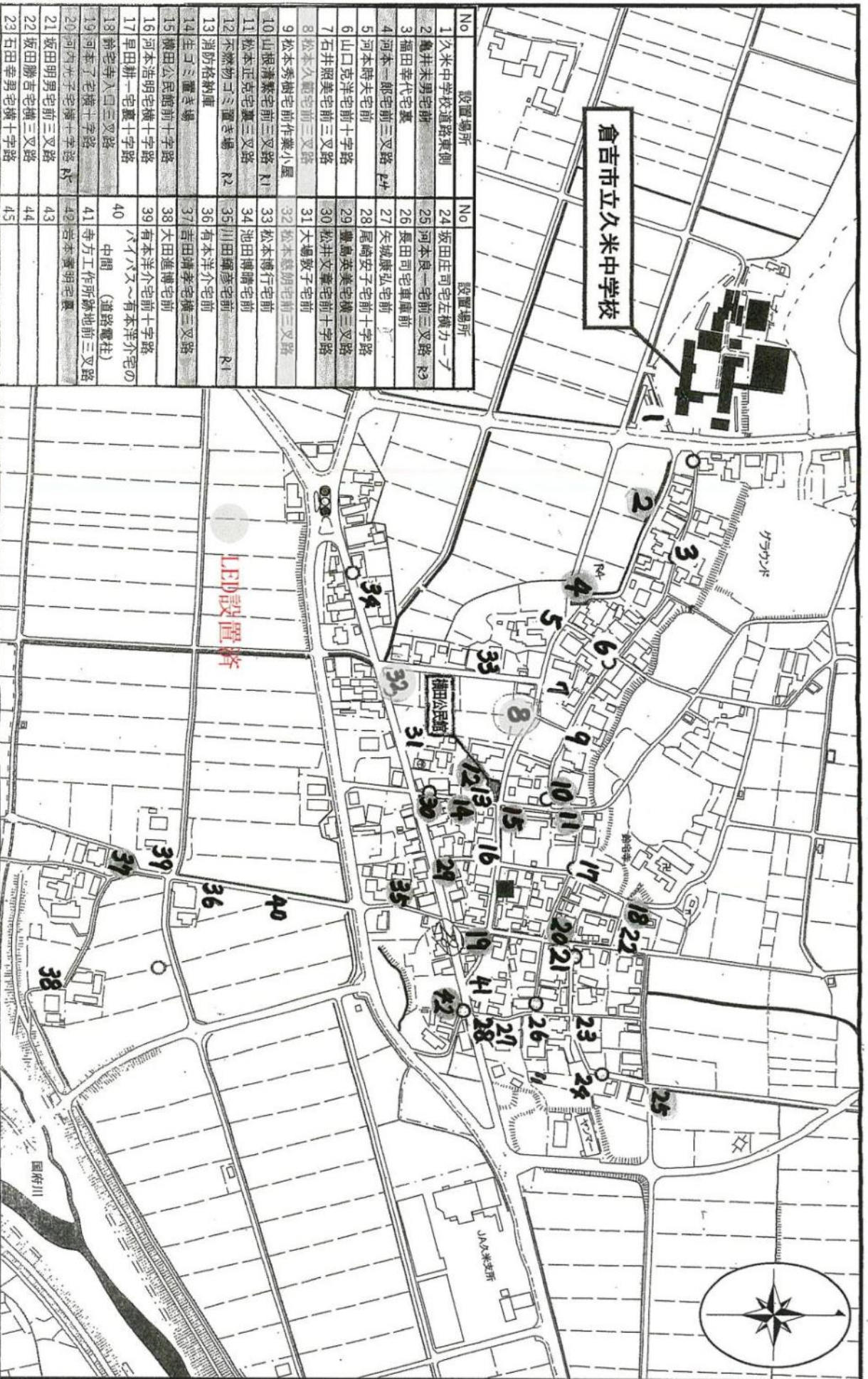


市道横田 8 号線⇒市道横田上米積線



④ LEDの設置 (新規)

倉吉市 横田街灯設置マップ 令和2年1月作成



④ LED の設置

横田 3 号線県道倉吉赤碕中山線から 50m 付近

全景（市道～県道方向）



近景（市道～県道方向）



令和7年5月30日

倉吉市

市長 広田 一恭 様

福光自治公民館

館長 大羽 省吾



要望事項について

このことについて、下記のとおり要望いたします。

倉吉市には地域が活用できる制度があり年次的に使っていますが、道路や水路の傷みが進んできており、整備が追いついていないのが実態です。制度の拡充を望むとともに、規模が大きかったり緊急性が高かったりするところは、市が直接整備をしていただきますようよろしくお願いします。

記

- 1 水路壁の改修と床板整備（整備継続中）
- 2 通学路の安全性向上（整備継続中）
- 3 市道福光中央線の側溝整備及び路肩補修
- 4 水路整備①
- 5 水路整備②
- 6 市道福光9号線整備

1 水路壁の改修と床板整備（整備継続中）

（1）場所：市道福光8号線の市道福光中央線から福光川までの水路

（2）現状：該当箇所は、消防道路を兼ねており、農業用施設補修用原材料支給を活用し、年次的に床板をしていきたい。残りおよそ30mの部分が未整備である。

（3）要望：福光川までの整備をお願いしたい。



2 通学路の安全性向上（整備継続中）

- （１）場所：市道北野福光線（福光字ヒビノ原）
- （２）現状：小・中学生の通学路であるが道幅が狭く歩道の設置は難しい。市道等補修用原材料支給制度を活用して整備を進めている。
- （３）要望：側溝にグレーチングを施していただきたい。



3 市道福光中央線の側溝整備及び路肩補修

- (1) 場所：市道福光中央線
- (2) 現状：該当箇所は、側溝が整備されていない場所がいくつかあり、雨が降ると住宅敷地に水が流れ込んでくる。また、田畑に面している場所では、路肩のアスファルトがもろくなって崩れが次第に大きくなってきている。市から整備予定箇所になると回答をいただいている。
- (3) 要望：年次的に側溝整備及び路肩補修をお願いしたい。



(側溝なし) 左側の写真は雨が降った時



(路肩崩れ)



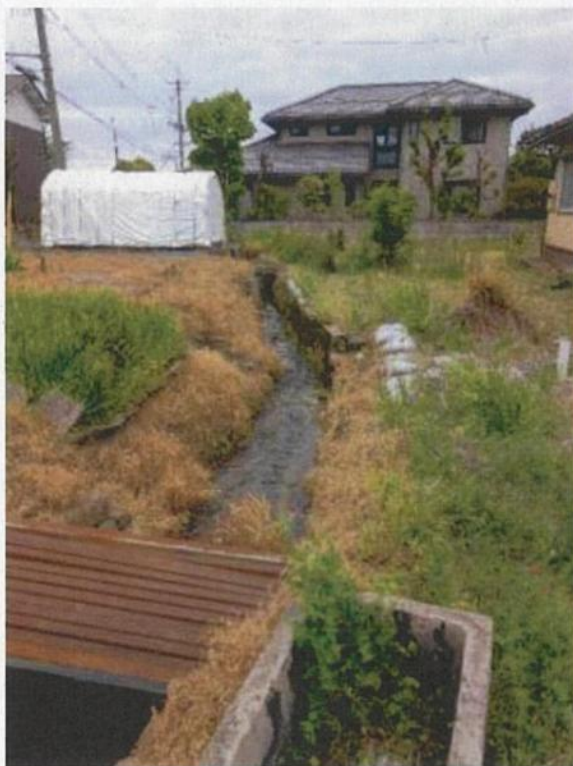
4 水路整備①

- (1) 場所：福光中央線から大羽秀昭さん宅脇までの水路
- (2) 現状：該当箇所は、素掘りであるため壁面の崩れが年ごとに進み、大雨の時には溢れることも増えてきた。
- (3) 要望：コンクリート等での改修をお願いしたい。



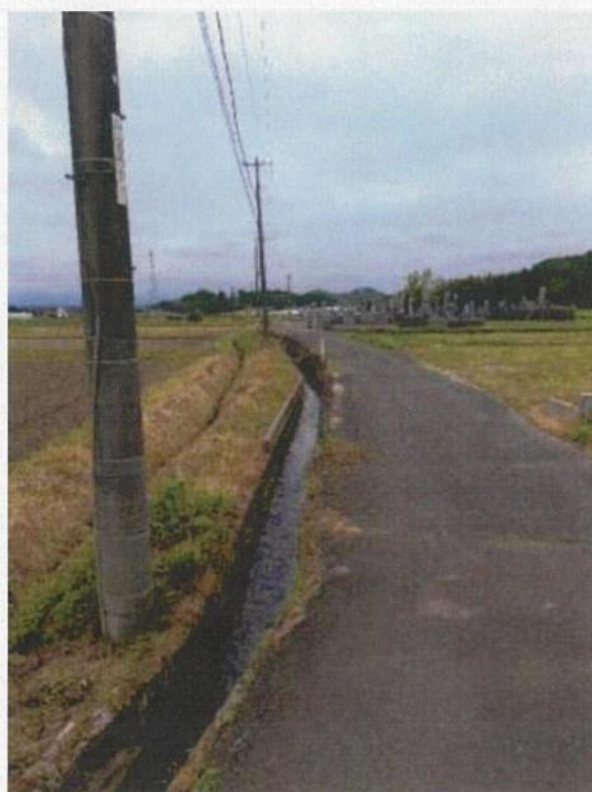
5 水路整備②

- (1) 場所：市道福光8号線の徳田文子さん宅脇の水路
- (2) 現状：該当箇所は、水路の流れが「コの字」に曲がっている。石積みが崩れ、大雨の時には、自衛消防団が土嚢を積んで水が住宅側へ流れていくのを防いでいる。
- (3) 要望：まずは、土嚢を積んでいる箇所だけでもコンクリート等での改修をお願いしたい。



6 市道福光9号線整備

- (1) 場所：市道福光9号線の押しボタン信号のところから三叉路の合流地点まで
- (2) 現状：該当箇所は、小学生（横田）、中学生（福光、国分寺、国府、不入岡）の通学路になっているとともに、農作業の軽車両が頻繁に通行している箇所である。道路と水路の高低差が大きく危険を感じている。近年は道路の傷みが進むとともに、水路のコンクリート老朽化が目立つようになってきた。道の痛んでいる箇所は市に補修してもらっている。また、水路については「国光ふるさと保全協議会」が簡易の補修をしている。市から整備予定箇所になると回答をいただいている。
- (3) 要望：道路と水路を合わせた改修をお願いしたい。



令和7年度黒見自治公民館 要望書

令和7年6月6日

黒見自治公民館長 矢田 憲子



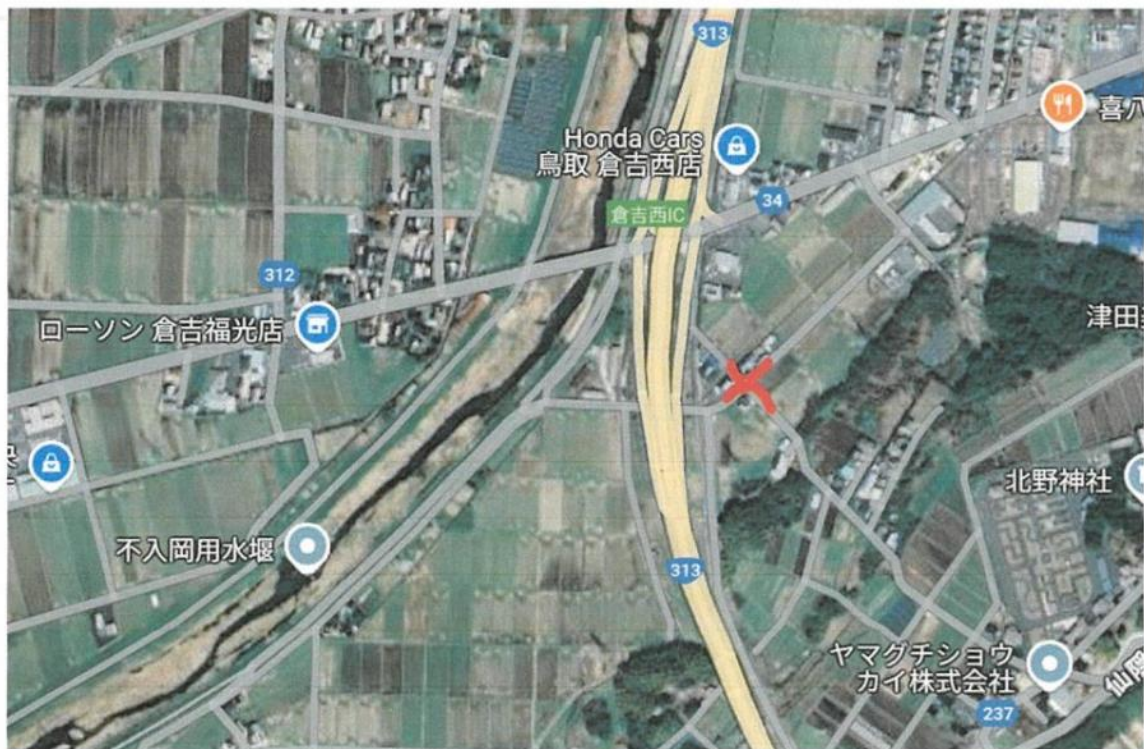
1. 要望事項

- ① 交差点にカーブミラーの設置をお願いします
- ② 小学校通学路となっている土手上道路の草刈り 年3回
- ③ ガードレール下の草刈りをお願いします。
- ④ 土手上道路の右左折が緩やかになるようお願いします。

要望内容

① 交差点にカーブミラーの設置をお願いします

天神野から福光橋へ降りていく道と黒見の土手から秋喜に向かっていく交差点（地図①）にカーブミラーの設置をお願いします。



地図①

天神野から倉吉西インターチェンジ方向へ降りてきた時、一時停止線があります。(写真ア) 一時停止線で止まった時に、左（黒見側）から来る車両を視認することが難しいです。(写真イ)

写真ア



写真イ



黒見側から交差点に差し掛かった時、走行していて、停止線に止まっている車両に気づくことが難しいです。(写真ウ)

天神野から降りてくる車両は、スピードも出がちであり、停止線で周辺が見えないこともあるためか、停止線を越えている車両も多くみられ、危険を感じることもみられます。



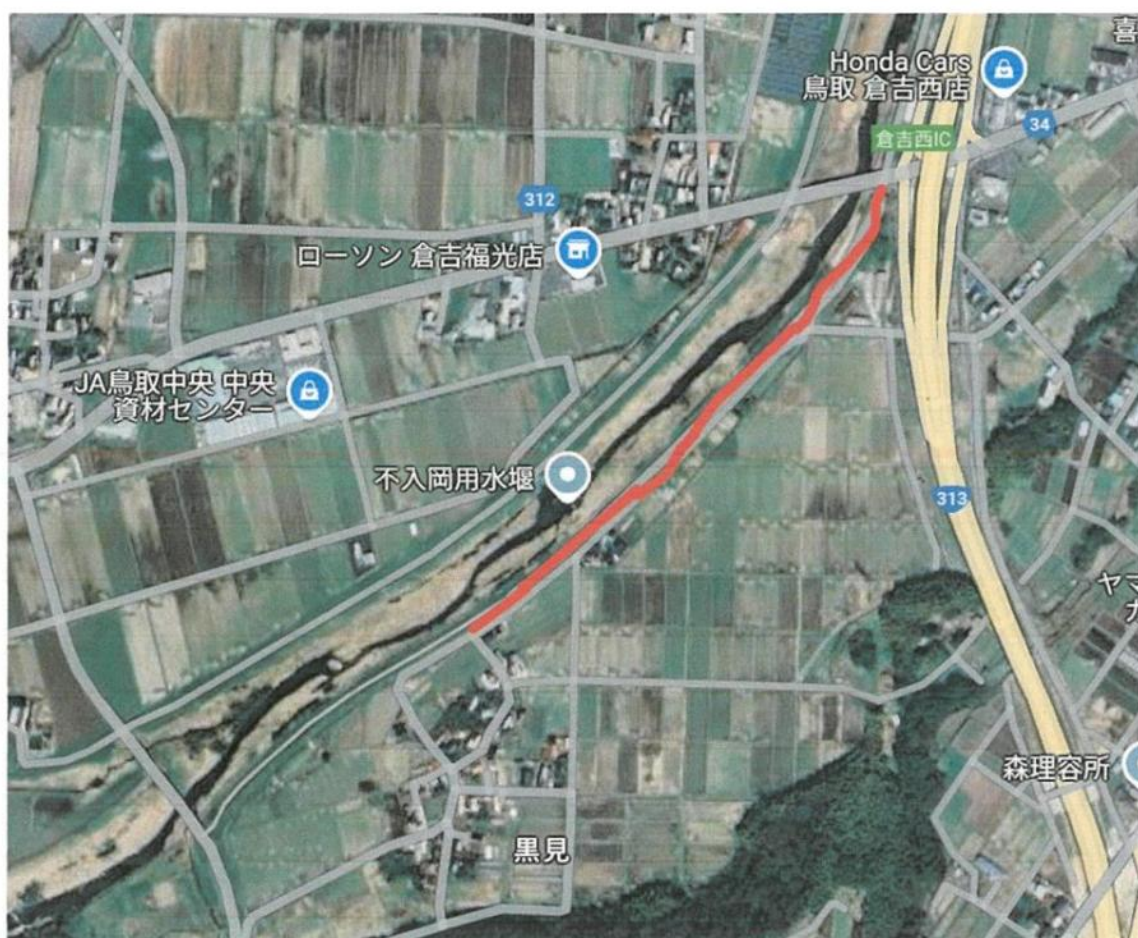
写真ウ

② 小学校通学路となっている土手上道路の草刈り 年3回

土手上、黒見から県道までの700m（地図②）は、小学校の通学路となっています。草丈が伸び、児童の姿が隠れてしまうような高さになることがあります。低学年の児童など確認が遅れる可能性もあります。草が両側から斜めに傾いてきて、よけることができず、車体にあたり走行が困難な時期も見られます。斜めになる草をよけて、児童もわきを歩くことが難しいです。

土手の草刈りは年に2回行われています。本年度1回目は、5月16日に行われました。早めの草刈りで、安全に登校することができます。しかし草丈が伸びるのは早く、あと1回の草刈りでは危険な時期が起きうる可能性が高いです。

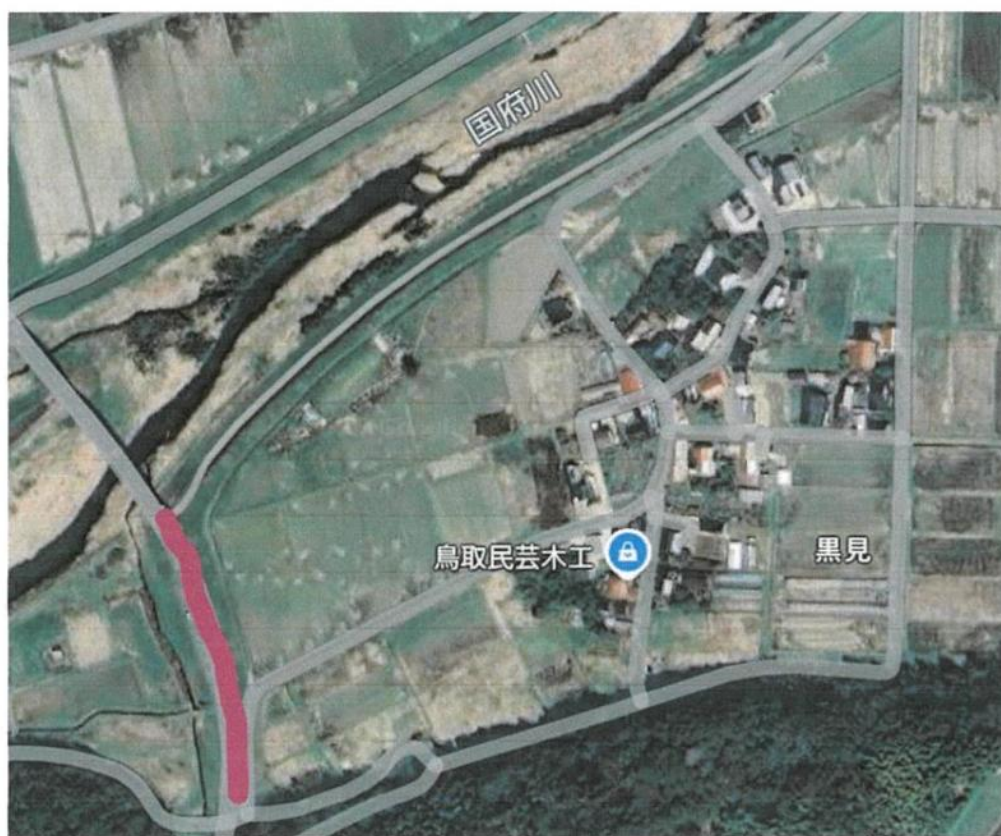
小学校のPTA生活指導部でも、土手の草刈りを頻繁にしてほしいと要望が出ていました。児童の安全確保のため、通学路周辺だけでも年3回、草丈が伸びる前に草刈りを希望します。



地図②

③ 黒見橋から黒見入口までのガードレール下の草刈り

黒見橋から黒見入口までの道路（地図③）のガードレールが草で覆われて見えない状態です。（写真エ、オ）土手は草刈りをいただいています、ガードレール下はずっとそのままです。ぜひ草を刈って、ガードレールが見えるようにしていただけないでしょうか。

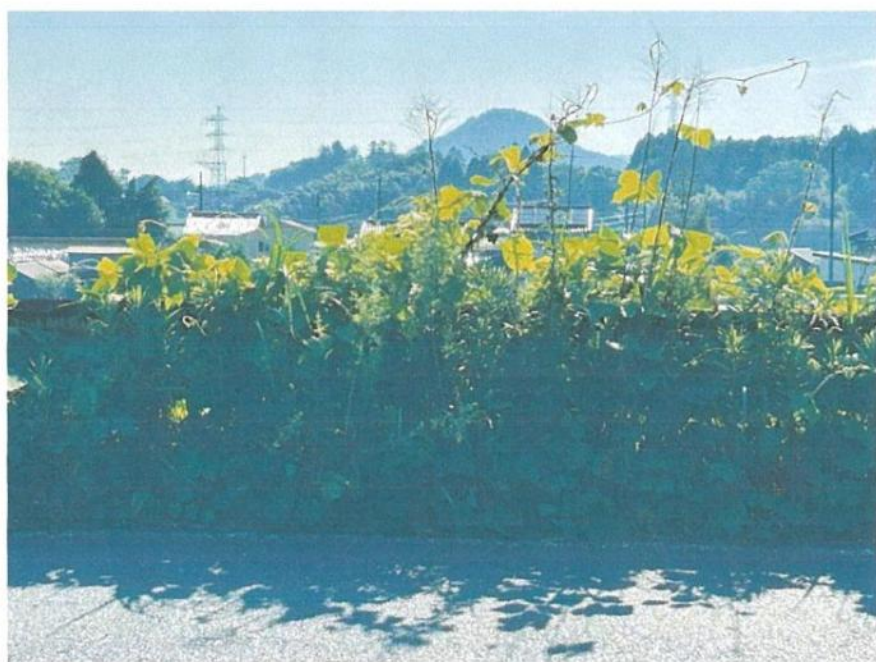


地図③

写真工

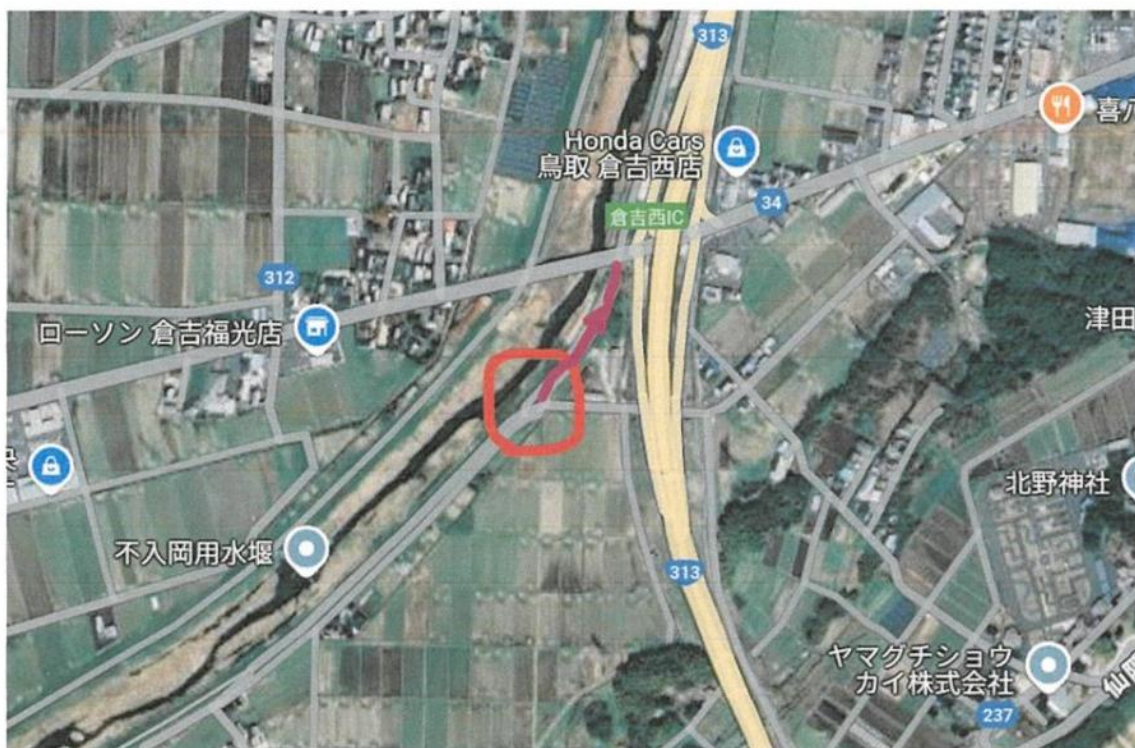


写真才



④ 土手上道路の右左折が緩やかになるようお願いします。

土手への交差点（地図④の印）での無理な鋭角右左折により、
舗装部分の痛みがひどく、春、秋の道路愛護での補修を行っても
痛みが激しい。（写真カ、キ）



地図④

写真カ





写真キ

土手上的ピンク色の区間は、生活道路であり、黒見にとっては通行できることは大切です。通行禁止にはなってほしくありません。

しかし通行する車両も増え痛みのひどさも悩ましいです。

土手上的舗装の幅を広げていただいたり、右左折する部分を緩やかな角度になるように舗装していただいたりほしいです。

令和 7 年 6 月 10 日

倉吉市長 広 田 一 恭 様

秋喜自治公民館
館長 桑野 真



令和 7 年 秋喜自治公民館要望事項

標記の件について、以下のとおり要望します。

要望事項	秋喜公園(公民館)中央の石垣で設置された植込み撤去について
現 状	秋喜公園は、倉吉市と管理委託契約を締結し、秋喜自治公民館で管理しております。 標記のとおり、公園内には石垣で設置された、直径 5 メートル程度と直径3メートル程度でいずれも高さ1メートル程度の石垣で円形上に囲んだ植込みが約1メートルの間隔をあけて2か所設置され、公園内を二分している形になっている。 公民館活動で住民が集まるときには、この石垣がネックとなります。防災の観点でも、一時避難場所を想定した場合、全体の数の把握にも支障が出ると予想されます。加えて、公園を分断する状態で設置されているため、公園管理作業をする際など何かと不便であります。 このような現状を踏まえ、数年前から要望しているとおり、植込み(石垣)の撤去を強く要望します。
添付資料	現状写真(①～②)
その他	

現状写真 ①



②



要望事項	県道倉吉赤崎中山線沿いの崖地(法面)の樹木伐採について
現 状	標記県道崖地の位置は、倉吉市立西中学校のほぼ西方で、秋喜77番地桑名慎太郎方から同90番地奥田亮介方の間の県道を隔てた県道沿いに位置します。 同崖地は、樹木が十分伐採管理されていない為うっそうとしております。また、崖地に設置されている電柱(北谷幹9、秋喜畷幹4、北谷幹104)には通行人の為の防犯灯も設置しておりますが樹木の為に本来の機能を果たさなくなっております。 また当該地は土砂災害警戒区域等に指定されておりますが、樹木等により斜面の状態を目視等で確認する事も不可能であります。 電柱及び架線にはツタが絡み、不用意に接近すれば感電等の危険性もある上、県道を行き交う車両の通行が頻繁で、斜面も急勾配であることなど、公民館活動の範囲を超えております。 このため、従前から要望しているとおり、行政による伐採等管理を要望致します。
添付資料	現状写真(③～⑤) 現地地図 ①朱書した箇所)
その他	

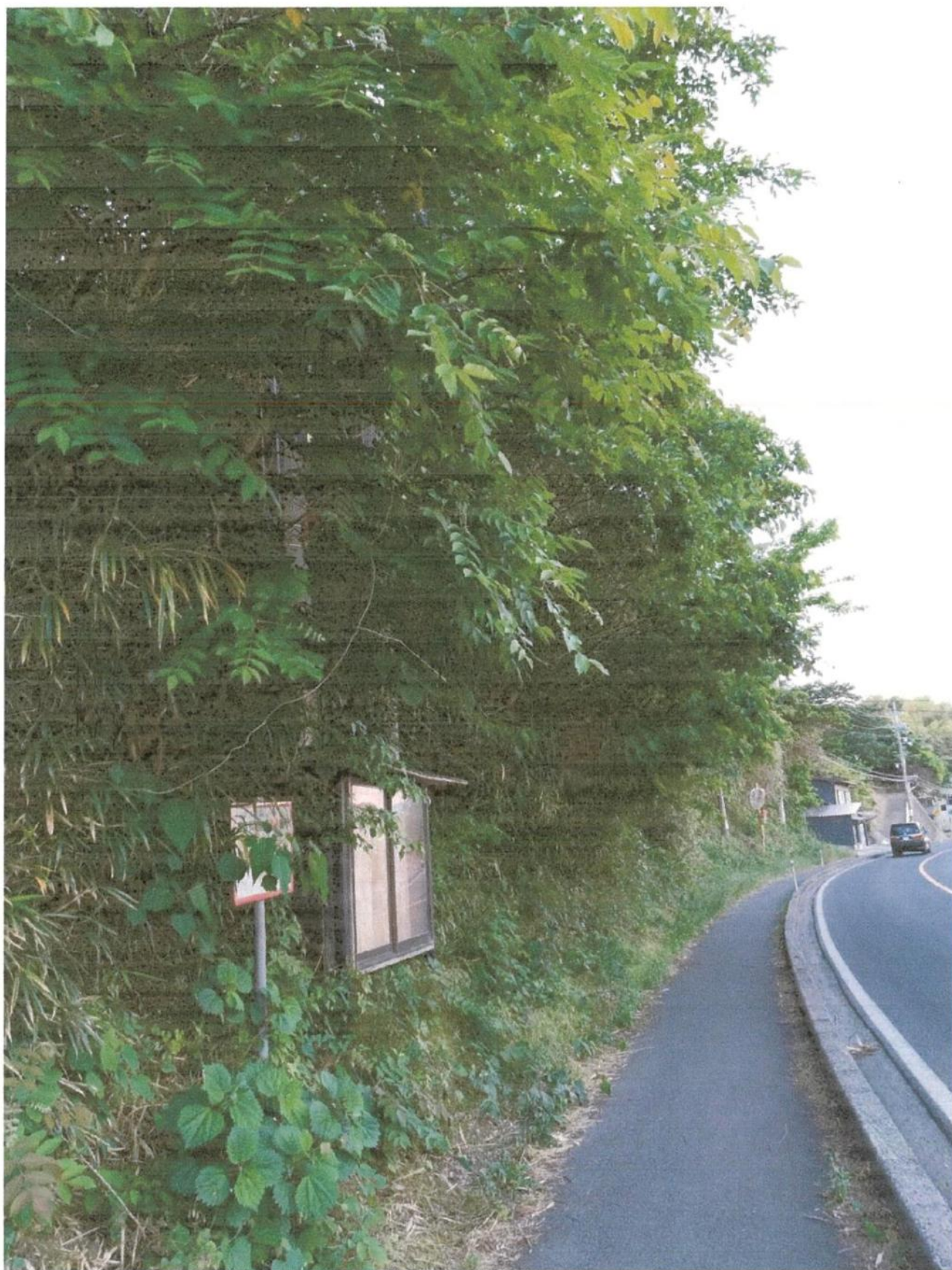
③



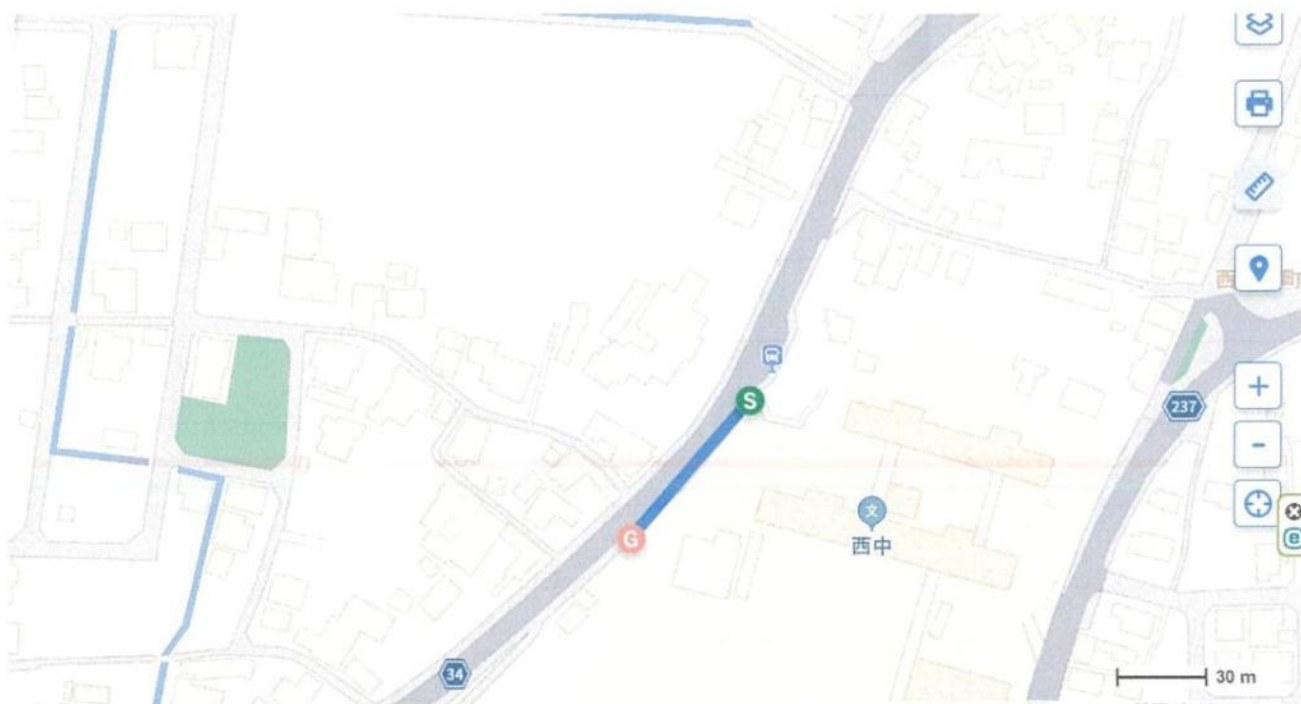
④



⑤



現地地図 ①(上空写真。朱書した箇所)



要望事項	秋喜140番地と149番地の間にある赤線の舗装について
現 状	秋喜地区の環境整備にご配慮を頂き誠にありがとうございます。 近年、秋喜地区にもドラッグストアやコンビニ等の商業施設が出店し、近隣地区はもとより岡山からの来客も見受けられ、本地区の住民も多数利用しているところです。 この様な状況の中、公民館周辺に居住する住民より標記の箇所に舗装をしてドラッグストア及びクリニック、調剤薬局への近道を確保して欲しいとの要望が上がって参りました。 現在は赤線隣接の畑の関係者が維持管理上必要な草刈りを年に数回行っており、年間を通しての通行を確保する為、関係者にこれ以上の負担を求めるのは困難な状況です。 この為、令和4年度に実施して戴いた重道組西側と同様な舗装を行って頂き、環境整備と地区住民の利便性向上を図って頂きたいをお願いします。 なお、青線部分は市の施行(中江組)により数十年前にコンクリートにて水路改修して戴いているとの事です。また地積測量により官民境界(赤線)が確定しているとの事です。 以上の事、申し添えいたします。
添付資料	現状写真(⑥～⑦) 現地地図 ②赤線した箇所
その他	

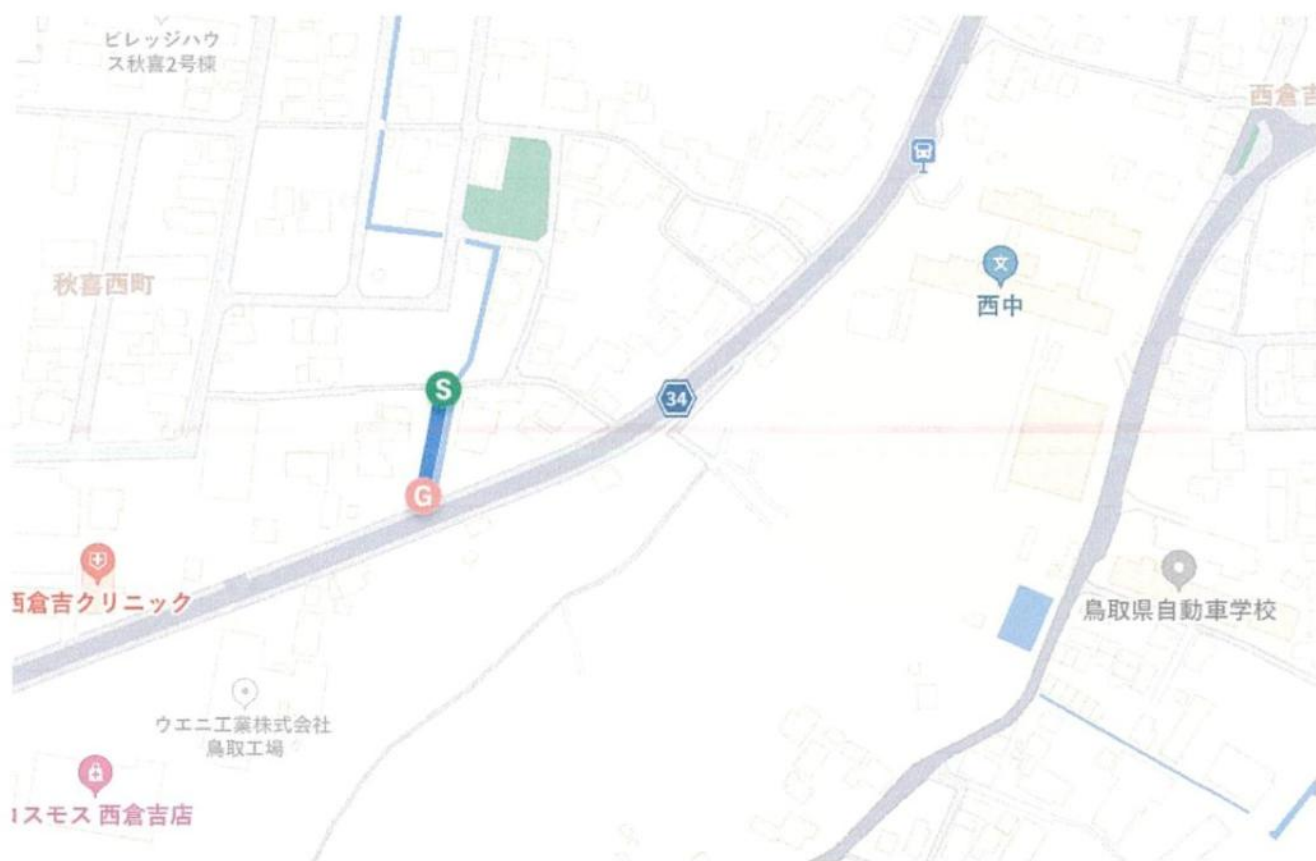
⑥



⑦



現地地図 ②上空写真。朱書した箇所)



書 望 要

倉吉市長

広田 一恭 様



国分寺歴史公園

令和 7 年 6 月 12 日

国分寺自治公民館

館 長 小 谷 則 彰



令和7年度 県・市への要望 国分寺自治公民館

令和7年 6月 12日

NO.	要望事項	理 由	備 考
①	不入岡川の早期改修について	○ 現在社小学校和流の不入岡川は土の路で、不入岡堰改良組合の用水路を兼ねており、下流域には数十haの受益を抱えています。 しかしながら、現在水田管理者等による浸灌・卓刈りが行われておらず、下流域では用水が不足するため、上流の畦畔の高さまで用水が流れている状況となっています。 上述のとおり水田の水管理ができないため、周辺の水田には休耕・荒廃地が発生し、害虫・害獣・毒蛇等の繁殖地になっています。これにより、国分寺周辺（社小学校和）の環境悪化の原因となっており、早期河川改修の強い要望の声が上がっています。 また、大整備であることから近年の豪雨等に対応できる排水機能がなく、周辺家屋では床下浸水被害が現実になっているため、早急な整備をお願いいたします。	継続
②	県道倉古環状線のデリネーター（側溝）の整備について	○ 現地を車両で走行すると、直線道路から緩い上り坂のS字カーブに差し掛かる箇所です事故が発生しやすい道路側溝があります。特に降雪時には側溝に落ちる事故が発生していることから、デリネーターの整備をお願いしておりました。令和5年度にデリネーターを側溝の戸部分に設置した旨の回答をいただきましたが、まだ1箇所側溝の外側に残っており、早期の改修をお願いいたします。 また、より安全性を高めるため側溝脇に反射材の設置をお願いいたします。	継続

③	市道玉分寺2号線の改修について	○ 当該道路は集落から耕作地、墓地、宮谷頭ため池に通じる道路であり、住民が耕作地やため池の維持管理、墓参り等に日常的に利用しています。さらに昨午、国土交通省の河川維持管理事業で宮谷頭ため池の埋め立て工事が行われ完了し、今後は埋立地の維持管理を行うために通行する機会が増すことが想定される。 現在、この道路はコンクリート舗装が施されているが、多くの箇所でオーバーハングやひび割れ、陥没が発生している。この状態では通行の安全性が確保できず、作業用の車両や重機の通行に支障をきたしている。 市からは改修に取り組む旨の回答をいただいておりますが、早期の全線改修をお願いいたします。	継続
④	市道国府5号線の改修について	○ 当該道路は県道312号線より市道国府国分寺2号線に抜け、久米ヶ原に通じる道路であり、住民が日常的に頻繁に利用しています。多くの箇所で傷みがひどく、市からは舗装の改修に取り組む旨の回答をいただいておりますが、早期の全線改修をお願いいたします。	継続
⑤	市道国分寺松線沿いの支障木伐採について	○ 当該道路は、集落内から久米ヶ原に抜ける道路で多くの農家が頻繁に利用しています。道路脇は大きな古木が多く法面に根の部分が剥き出しになり道路側に傾いていたり、枝が道路に垂れ下がったりしており倒木等の危険性が高く通行に不安を感じています。 地権者は対応不能でありまた、市文化財課の管理地もありますので危険な古木、枝等の伐採をお願いいたします。	新規

① 不入岡川改修について



維持管理のできていない河川状況





① 不入岡川改修について

川の水量が多く水利調整ができないため休耕となった水田

② 県道倉吉環状線のデリネーター整備について

側溝の外側に設置されたデリネーター

側溝脇に反射材の設置を希望



③ 市道国分寺2号線の改修について

ひび割れ、陥没



オーバーハング



④ 市道国府5号線の改修について

舗装の傷み

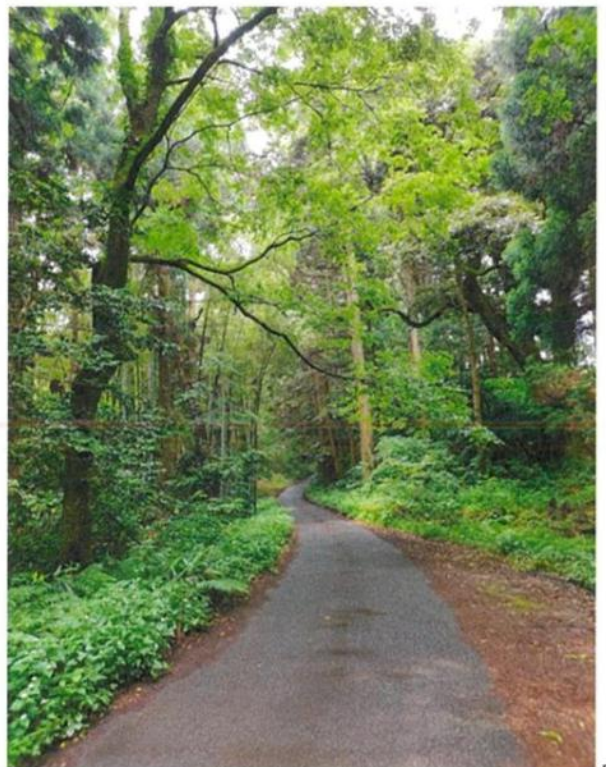


⑤国分寺桜道路脇の支障木伐採について

法面から根が剥き出しになり傾いている



枝が垂れ下がり道路にせり出している



□



- ①** : 不入岡川の改修 **②** 県道倉吉環状線のデリネーター整備 **③** : 市道国分寺2号線の改修 **④** : 市道国分寺5号線の改修
⑤ : 国分寺桜線道路脇支障木の伐採

大谷公民館 要望事項

令和7年6月9日(月)

大谷自治公民館

館長 山本 礼司



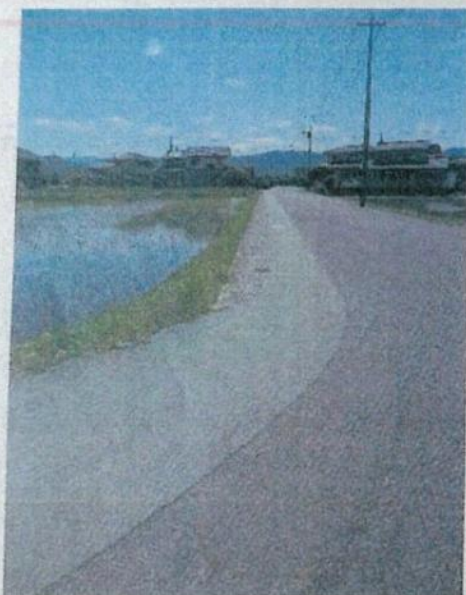
【継 続】

- (1) 大谷バス停（バス回転場所）北側の裏面部分（鳥取県所有の部分の木の伐採。
- (2) 広域農道歩道の延長設置
（テクノメタル入口から藤井正嗣さんハウス、さらに県道まで）
通学路であり、交通量も多いため。
- (3) 農高バス停前消火栓の移設
倉吉農業高校バス停前の県道の消火栓が道路上に有るため、使用時（点検時含む）には非常に危険であり、片側車線を通行止めにせざるを得なくなる。移設をお願いしたい。

(1)



(2)



(3)





一般貨物運送、クレーン作業、解体工事、最終処分、バイオマス燃料製造・販売
倉吉市中河原532-1
株式会社 小 鴨 (0858) 48-2088



◆鉄と紙の資源回収・産業廃棄物収集運搬処分◆
鳥取県倉吉市広瀬町1713
松井商店 有限会社 TEL (0858) 22-7155



50	51
67	68
91	92



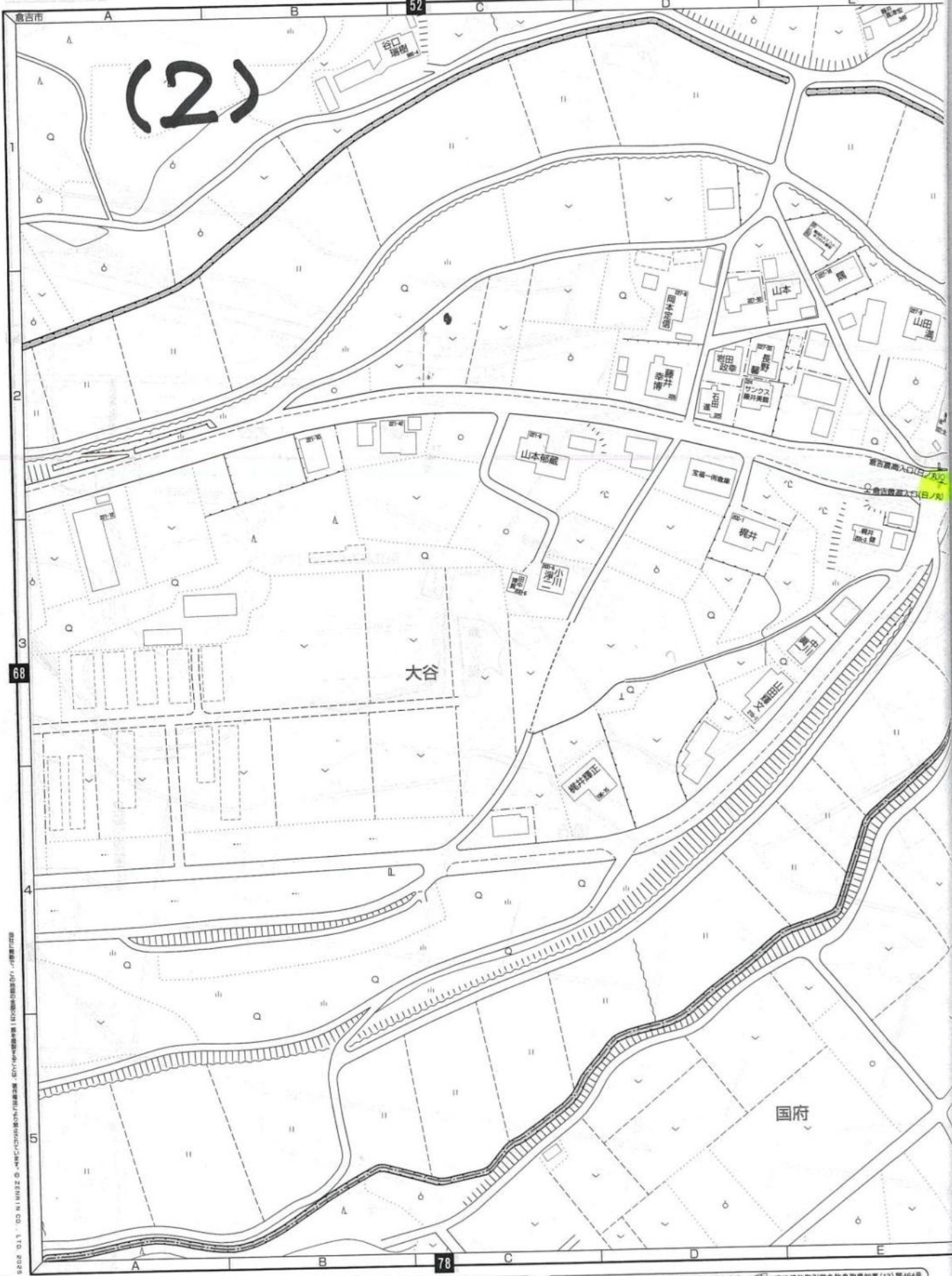
免許鳥取県知事(13)第454号
26-4421
26-6744

■解体工事 ■土木工事 ■管工事
岸建株式会社
〒682-0801 鳥取県倉吉市巖城1600-14

KISHIKEN
DEMOLITION WORKS
tel: 0858-22-0700
fax: 0858-22-0701

解体工事・土木工事・外構工事・仮設工事 倉吉市関金町安歩40番地1
SHINKI (株)新喜建工 ☎ 0858 45-3605



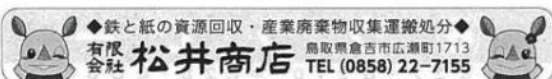
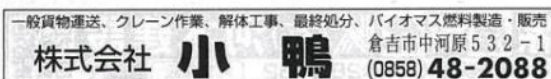


2022.10.10現在 倉吉市地籍図 1:5000 縮尺 1/5000 倉吉市地籍図 1:5000 縮尺 1/5000 倉吉市地籍図 1:5000 縮尺 1/5000

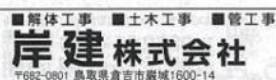
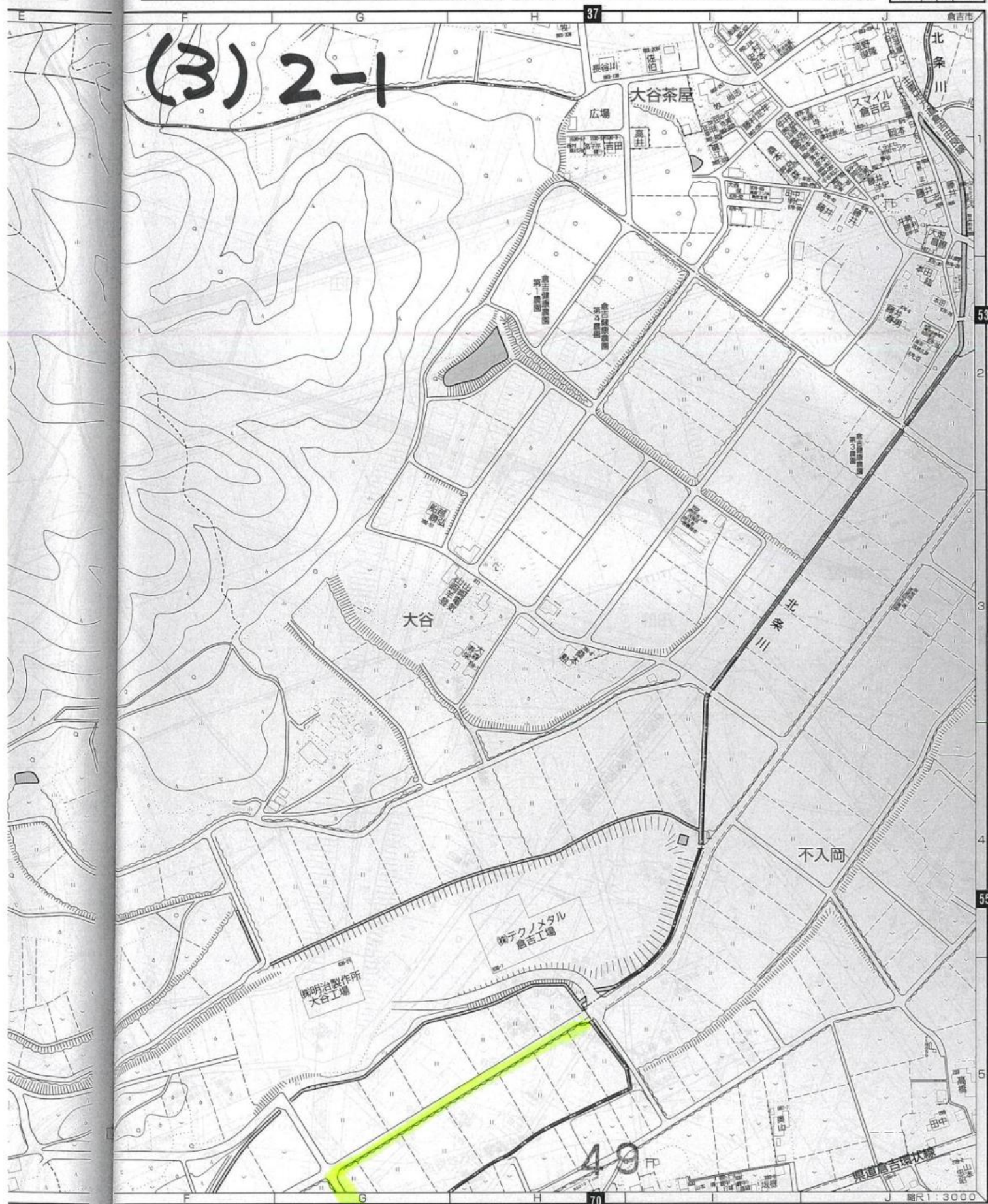
倉吉葬祭会館
創想の杜
倉吉市幸町461-6
☎(0858)22-0044 FAX(0858)22-0909

公益社小山
倉吉市幸町535-3
☎(0858)23-2011 FAX(0858)22-0909

土地・建物・空地・空家の定期管理、仲介・買取いたしております
この街にはわたしたちがいます！
ビタットハウス鳥取倉吉店 へいわ
宅地建物取引業免許鳥取県知事(13)第464号
TEL 0858-26-4421
FAX 0858-26-6744



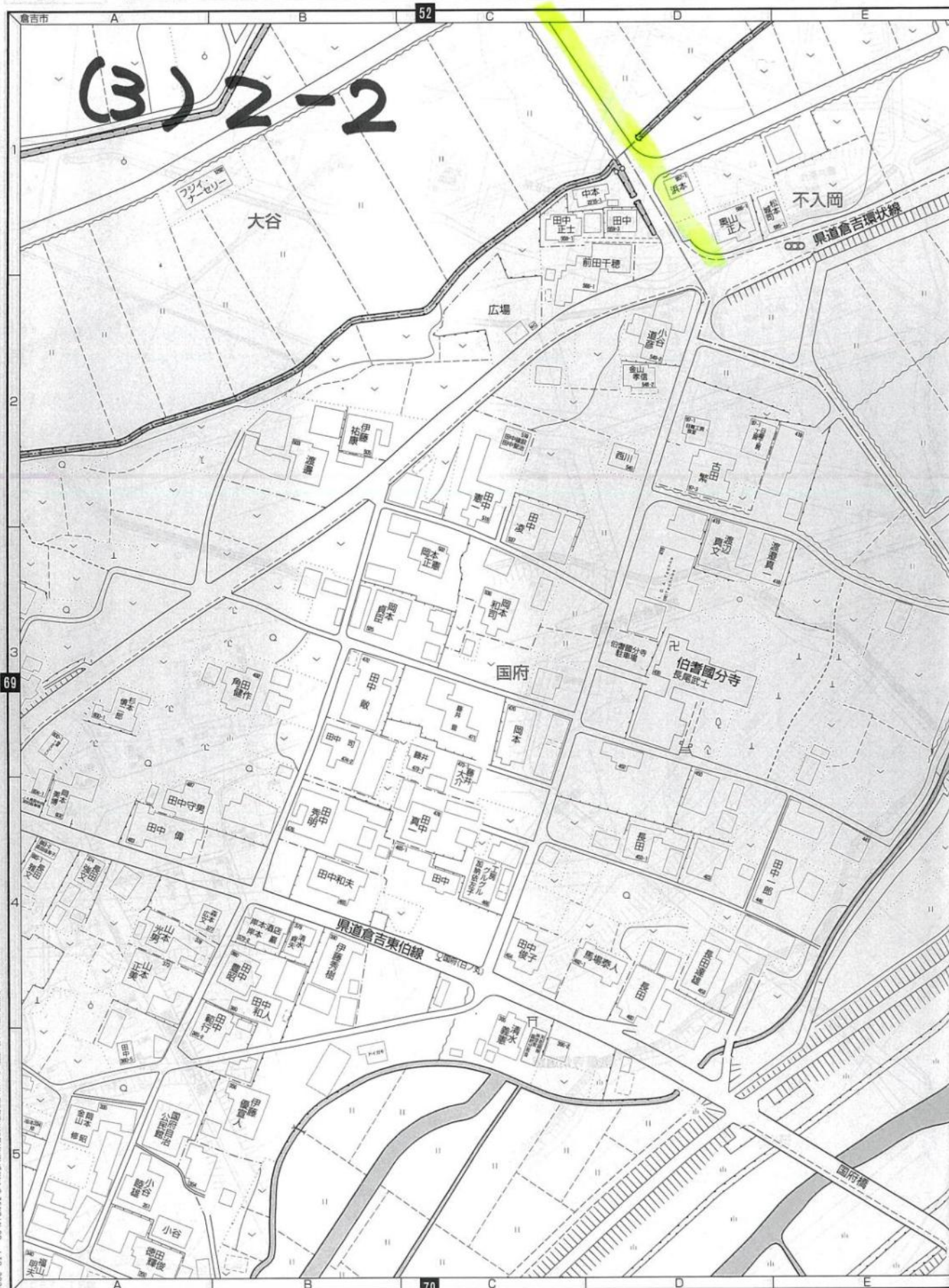
36	37	38
51	52	53 55
68	69	70 71



KISHIKEN
DEMOLITION WORK
tel:0858-22-0700
fax:0858-22-0701

解体工事・土木工事・外構工事・仮設工事 倉吉市関金町安歩40番地1
SHINKI (株)新喜建工 ☎0858
 45-3605





倉吉葬祭会館
創想の杜

倉吉市幸町4-61-6
☎(0858)22-0044 FAX(0858)22-0909

全国道徳教育振興財団協会の
認定公認鳥取県特別協賛
公益社小山

倉吉市幸町5-35-3
☎(0858)23-2011 FAX(0858)22-0909

土地・建物・空地・空家の定期管理、仲介・買取いたしております
この街にはわたしたちがいます！
ビタットハウス鳥取倉吉店 へいわ



宅地建物取引業免許鳥取県知事(13)第464号
TEL 0858-26-4421
FAX 0858-26-6744

■解体
岸
〒682-01

令和7年5月14日

国府自治公民館 令和7年度要望事項

国府自治公民館
館長 岡本和司



1. 国府・国分寺1号線について

通学路について、県道151号線より国分寺方面へ10m程度入った場所が著しく狭くなっています。交通量もあり大変危険です。また、社地区内で児童の交通事故が発生している点などみても早急な改修が必要だと思われます。よって、令和6年度同様要望いたします。

(地図① 写真1)

2. 火災現場家屋の撤去について

令和3年4月国府地区内で火災が発生し全焼しました。一部は通学路に倒れる危険性があり、令和4年度の要望で家屋の早期撤去を要望しました。家屋前の道路は通学路であることから市へ対応を令和4年度に相談しましたが、具体的な策はなく現在に至っています。地域住民や通学児童の安全確保のため、火災現場家屋の撤去を速やかに実施いただきますようお願いいたします。

(地図② 写真2)

3. 県道151号線と312号線の交差点について

横断歩道について、信号待ち待機場所が狭く利用者より危険だ、と声が多く上がっています。(自動車がカットイン走行する)通学路として学生児童の利用も多くあるので、現状を確認し改善を求めます。県道312号線側にも注意喚起の表示板の設置、待機所の拡大、停車線の移設、横断歩道の適正化(現在道路に対し斜めになっている)、ミラーの設置等考えられますので、ぜひ改善していただきたく要望いたします。

(地図③ 写真3.4)

4. 倉吉東伯線歩道整備について

地域住民及び小学校・中学校・高等学校に通学する児童・生徒の安全確保のため、計画どおりの早期整備をお願いいたします。

(地図④)

5. 不入岡川の整備について

不入岡川の整備が進んでいる一方で、大雨時に雨水が大量に流れる為、二次災害が発生しています。特に県道東伯線直下は漏斗状態となり、その下流域で浸水が起きているます。住宅側の水路壁のかさ上げを切に要望いたします。

(地図⑤ 写真5.6)

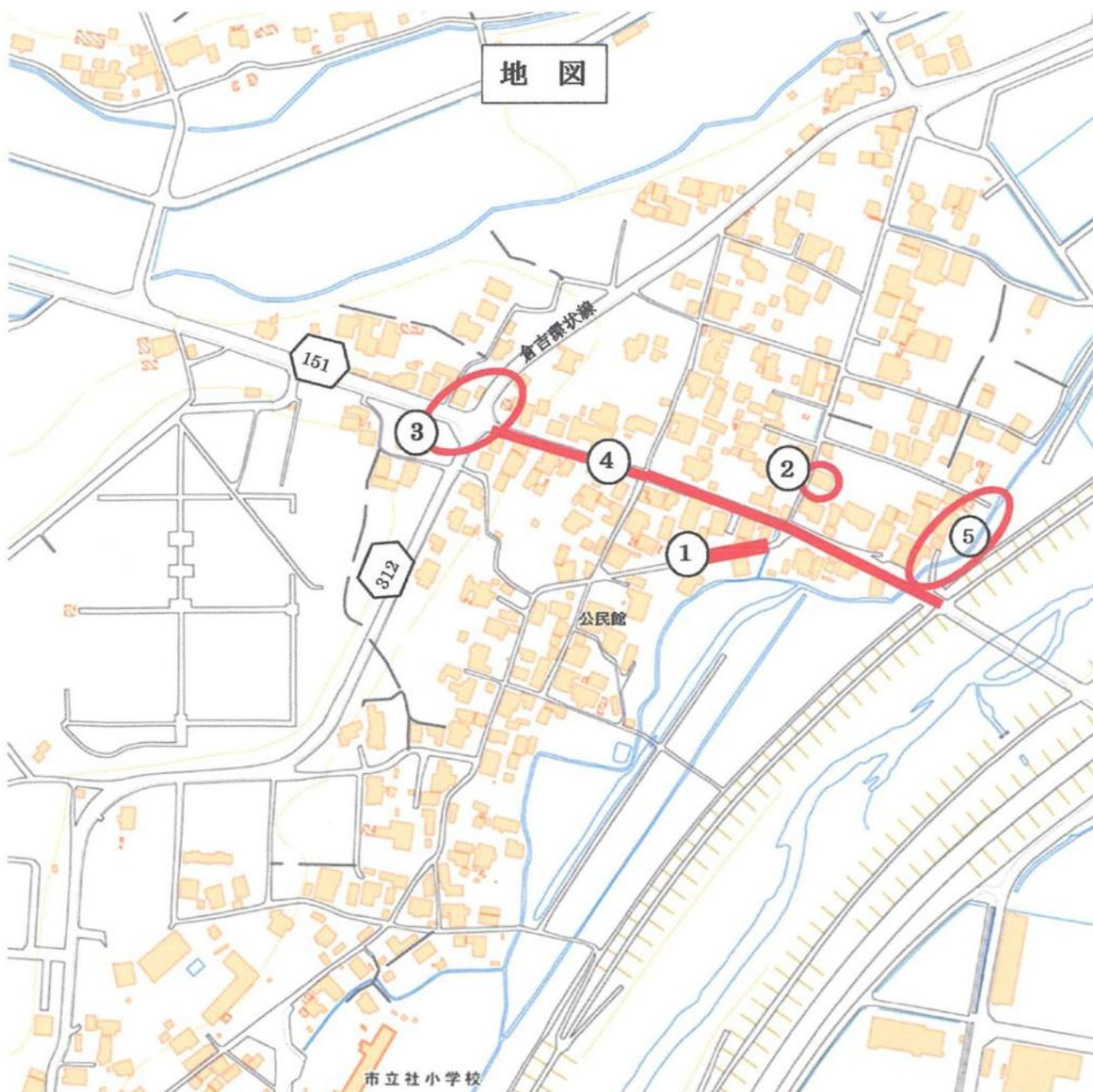




写真 2



写真 3



要 望 書

令和7年度

不入岡自治公民館

令和7年度 不入岡自治公民館の要望書

不入岡自治公民館

館長 加藤 淳



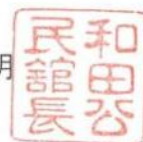
1. 要望事項

優先 順	No.	区分	要望事項/理由・目的	地図No.	状況写真
1	1	継続	県道倉吉環状線312号線高畑法面及び下の管理道までの県管理区域の除草・樹木撤去及び管理道から排水路へ流入した土砂撤去をお願いします。	① 高畑地区	・ 法面及び管理道に草・樹木繁茂。水路に土砂溜り。 
2	2	継続	沢田地区の農業排水路法面に張りコンクリート又は側溝整備をお願いします。 理由：水路内の土砂撤去が人手では困難。	② 沢田地区	・ 法面より土砂が水路に流入し溜まる。 
3	3	継続	2級河川不入岡川暫定区間の土砂堆積と草繁茂の改善をお願いします。 理由：大雨時に川が溢れる可能性がある。	③ 高畑地区(不入岡-国府)	・ 水路に土砂堆積し、水路及び岸に草繁茂。 
4	4	継続	国道313号線高架橋下のゴズボカズラ等の除草・樹木撤去をお願いします。特に倉吉IC少し南側と国府川堤防付近。	④ 国道高架下	・ フェンス内に草・樹木繁茂。 

優先 順	No .	区 分	要望事項/理由・目的	地図No.	状況写真
5	5	継 続	河川公園内の浚渫及び 高圧線付近の高木を低く して頂きたい。 理由：取水部含めヘド ロが溜り遊水地機能低 下。地元で維持管理して ますが、高圧線付近の樹 木剪定困難。	⑤ 河川公 園	・池全体にヘドロ堆積。高圧線付近に樹木枝接触。 
6	6	継 続	地内の県道倉古環状線 312号線にバス路線を設 置お願いします(バス 停：不入岡公民館等)。 目的：中学生の通学手 段、今後増える高齢者の 足確保。	⑥ 地内県 道環状 線	
7	7	継 続	川床から橋下まで0.7m と低く大雨の時に河川の 水があふれる為、他の橋 下のように1m以上に改 修をお願いしたい。	⑦入岡 環状線 と不入 岡1号線 交差の 橋	

2. 地図





令和7年度 和田自治公民館 要望事項（市・県）

表記の件、区民よりの要望を役員会で検討し、下記の通り集約しました。

【新規】

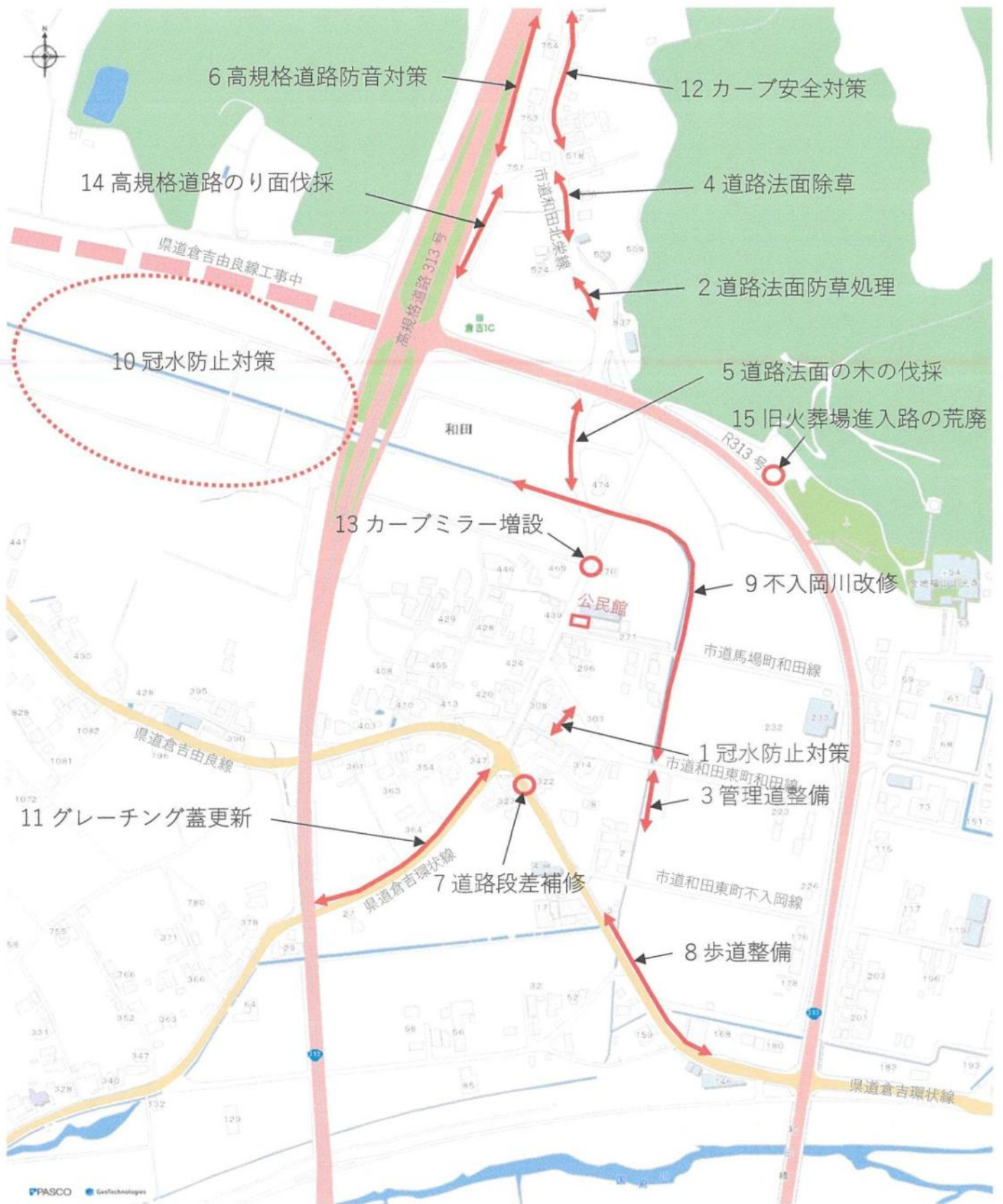
番号	項目	要望詳細・理由
1	冠水防止対策	和田4班延原宅、市道が玄関前より低いため水はけが悪く、雨が降ると冠水する。通学通勤の通行が困難になるため、冠水防止対策として水路設置等を要望する。
2	道路法面防草処理	市道和田北栄線、和田6班村脇宅南側の法面に、北条IC工事による大型車交通量増加でクラックが入り、土砂が水路に溜まり稲作に影響があるため、土砂崩れ防止（張りコンクリート）を要望する。
3	管理道整備	和田3班不入岡川管理道が一部（和田2号線から3号線区間）整備されていないため、河川の管理・圃場の移動に時間がかかる、またその際交通量の多い市道、県道を迂回し安全面に危険が生じている。農業等への影響があるので、管理道を開通整備を要望する。
4	道路法面除草	和田6班村脇正仁宅の市道北側が狭く側面の雑草が生え道路にはみ出して道幅が狭く対面車両と接触、衝突する恐れがあるため定期的な維持管理の複数回の草刈り・もしくは張りコンクリートを要望する
5	道路法面の木の伐採	不入岡川から313号までの、道路法面は雑木が茂り交差点農道より通行する時、非常に見通しが悪く事故につながる恐れがあるので定期的な伐採、草刈りを要望する。

【継続】

番号	項目	要望詳細・理由
6	高規格道路防音対策	高規格道路313号線倉吉I・C北側は道路下に民家があり、現在ガードレールしかない。北条ICが開通する事により交通量が増え騒音が増す、健康及び生活環境に影響を及ぼすので防音壁設置等対策を要望する。
7	道路段差補修	和田3班県道倉吉由良線・和田バス停西側は、クラックが入り段差がある。大型車両通過時は騒音及び振動があるため、人家に近い箇所は早急な補修を要望する。
8	歩道整備	県道23号倉吉由良線の和田交差点→ローソンポプラ間、歩行者・自転車の安全確保の為、何年も前から要望しているのにも関わらず進捗が見られない未完成部の早期歩道整備を要望する。
9	不入岡川改修	未改修区間は、木杭・木棚の腐朽により、護岸崩落が進んでいる箇所が多数あります。治水上及び農業等、車両が崩落箇所を通行する際に危険であるので、改修を要望する。

10	冠水防止対策	和田～大谷茶屋間接続道路完成に伴い、水面が5 c m水はけが1 0分影響し近隣の田畑が冠水する頻度が高くなり和田区民宅の床下浸水となる事が懸念されているため、対応策の検討を要望する。また、令和2年12月1日5地区（和田・大谷茶屋・不入岡・寺谷・上神）館長名で申請しているとおり北条川の冠水対策を要望する
11	グレーチング蓋更新	和田交差点から不入岡との境界までの通学路にグレーチング蓋設置されているが、歩行時に跳ね上がる危険性がある。また、この水路は用水路となっており、毎年清掃するが、一部跳ね上がり防止金具が設置されているため、清掃作業に支障をきたしている。これらに配慮した対応策の検討を要望する。
12	カーブ安全対策	市道和田北栄線の谷口宅前カーブは見通しが悪く道幅も狭く、近年は北条I・C工事による大型車交通量の増加で危険性が増している為、安全対策を要望。制限速度30 k mを希望等
13	カーブミラー増設	市道和田北栄線の札田5班尾崎宅前T字交差点の見通しが悪いため、カーブミラーの増設を要望。特に冬場には除雪の雪が捨てられ高くなり見通しが悪くなるので北側面のミラーの増設を要望する
14	高規格道路のり面の伐採	高規格道路313号線倉占I・C北側ののり面は、毎年植生が繁茂し、立人防止柵を越えて農道の通行に支障をきたしている。通行の支障がないような伐採・管理を要望する。
15	旧火葬場進入路の荒廃	313号定光寺墓地付近には、旧火葬場にかかる進入路が存在するが、こののり面が荒廃し、土石が流出しているため、進入路を通行できない状況となっているため、この対策を要望する。

要望事項（市・県）位置図



とっとり Web マップより

1 冠水防止対策



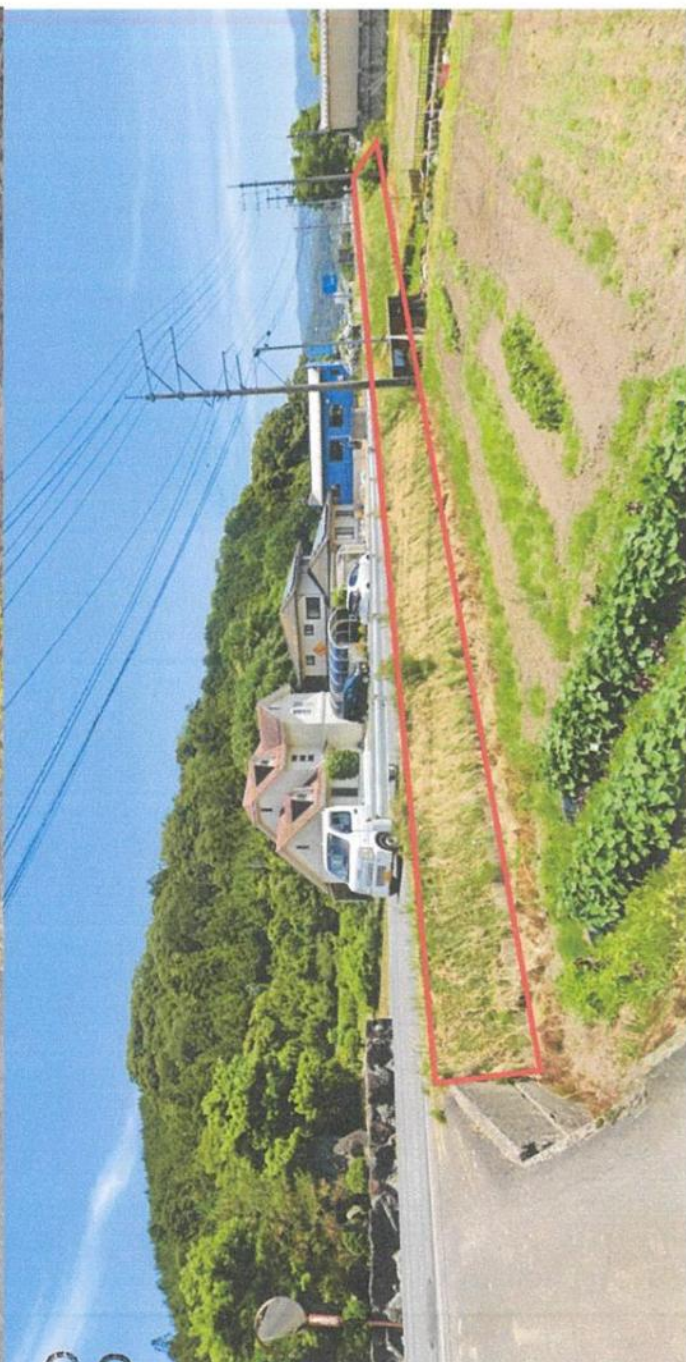
2 道路法面防草処理



3 管理道整備



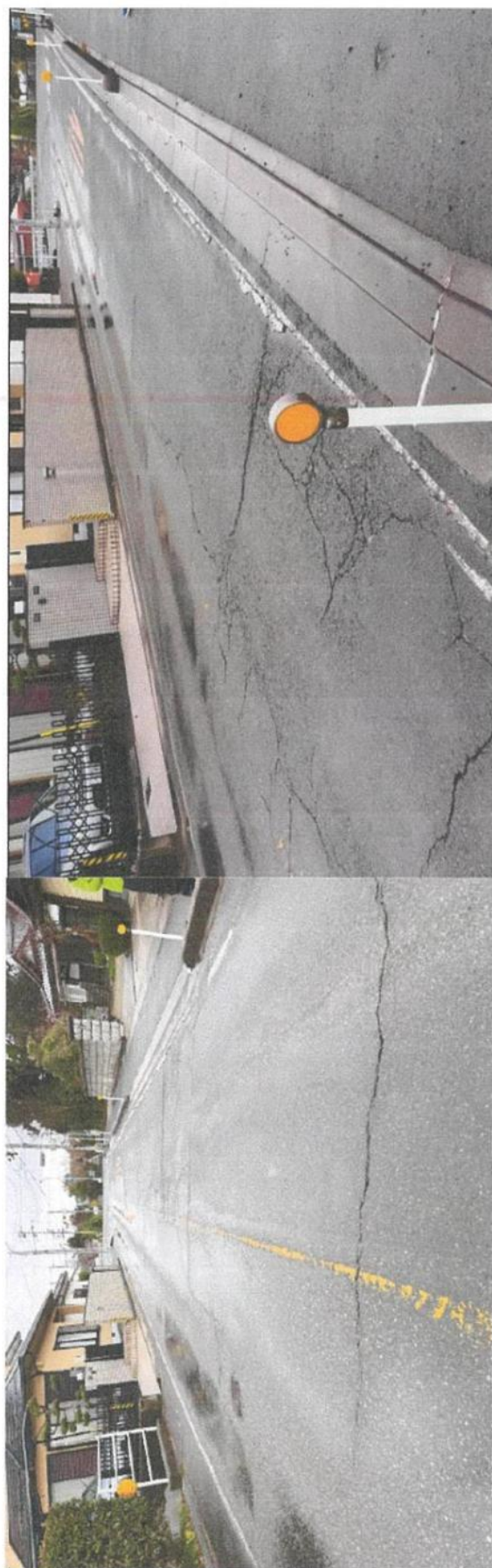
4 道路法面除草



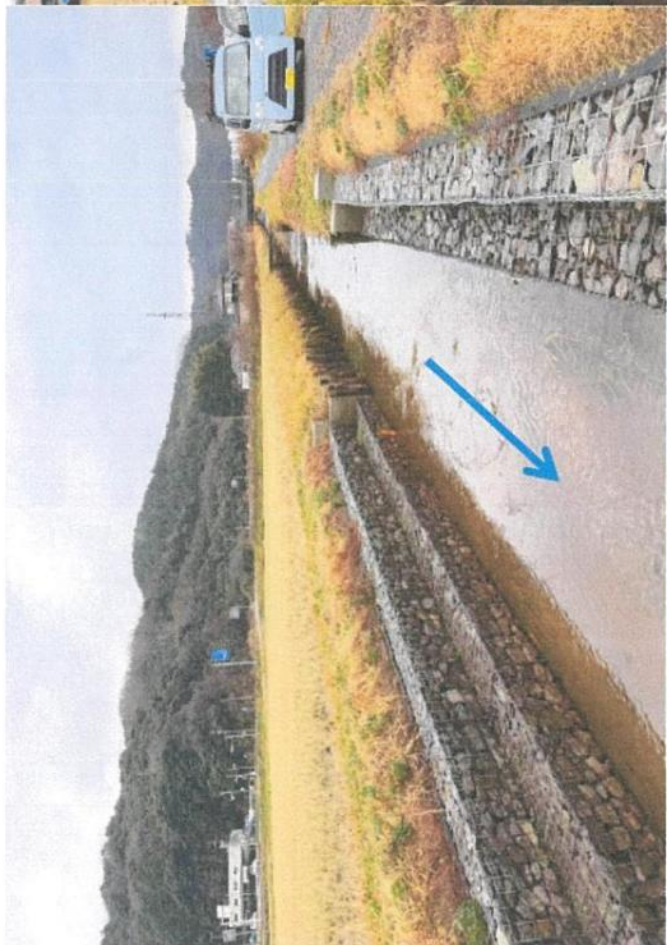


6 高規格道路防音対策







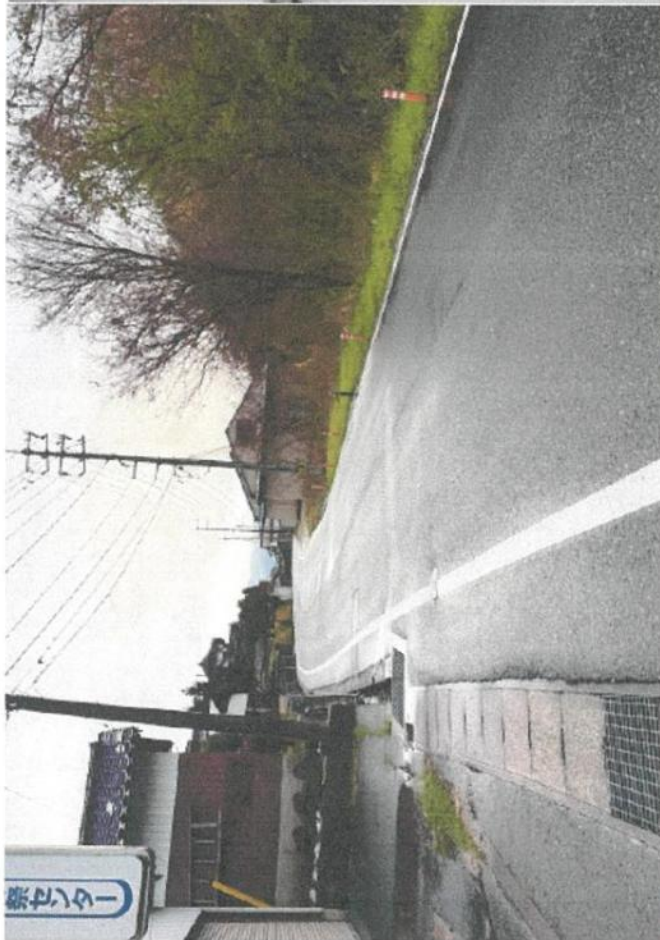


10 冠水防止対策



11 グレーチング蓋更新





13 カーブミラー増設



14 高規格道路のり面の伐採





R7年度 倉吉市への要望書

大谷茶屋自治公民館

館長 河野 俊隆



<要望1>

○上神・寺谷・大谷茶屋の児童の通学路で、テクノメタル前までは、道幅も通学路も 広く整備され安全に登下校出来ますが、テクノメタル以降は、グリーンゾーンが設定されているとはいえ、急激に道幅が狭まり、運転者にとっても児童にとっても大変危険な状況であります。自動車ですれ違う際、グリーンゾーンへ侵入することも見られます。

よって、テクノメタルから国府の押しボタン横断歩道まで、農道並びに通学路の拡張整備、ガードパイプの設置を強く要望したいと思います。

画像①

(テクノメタル側から大谷を望む)



画像②

(大谷側からテクノメタル方向を望む)



画像③

(交差点から国府側を望む)



地図 (地図内青線部分)



★ 今年度の鳥取県又は倉吉市への地区要望を5月30日までに下記様式を参考に館長まで提出してください。写真が必要な方は館長まで連絡してください。

令和7年6月6日

様

上神自治公民館
館長 角 安範

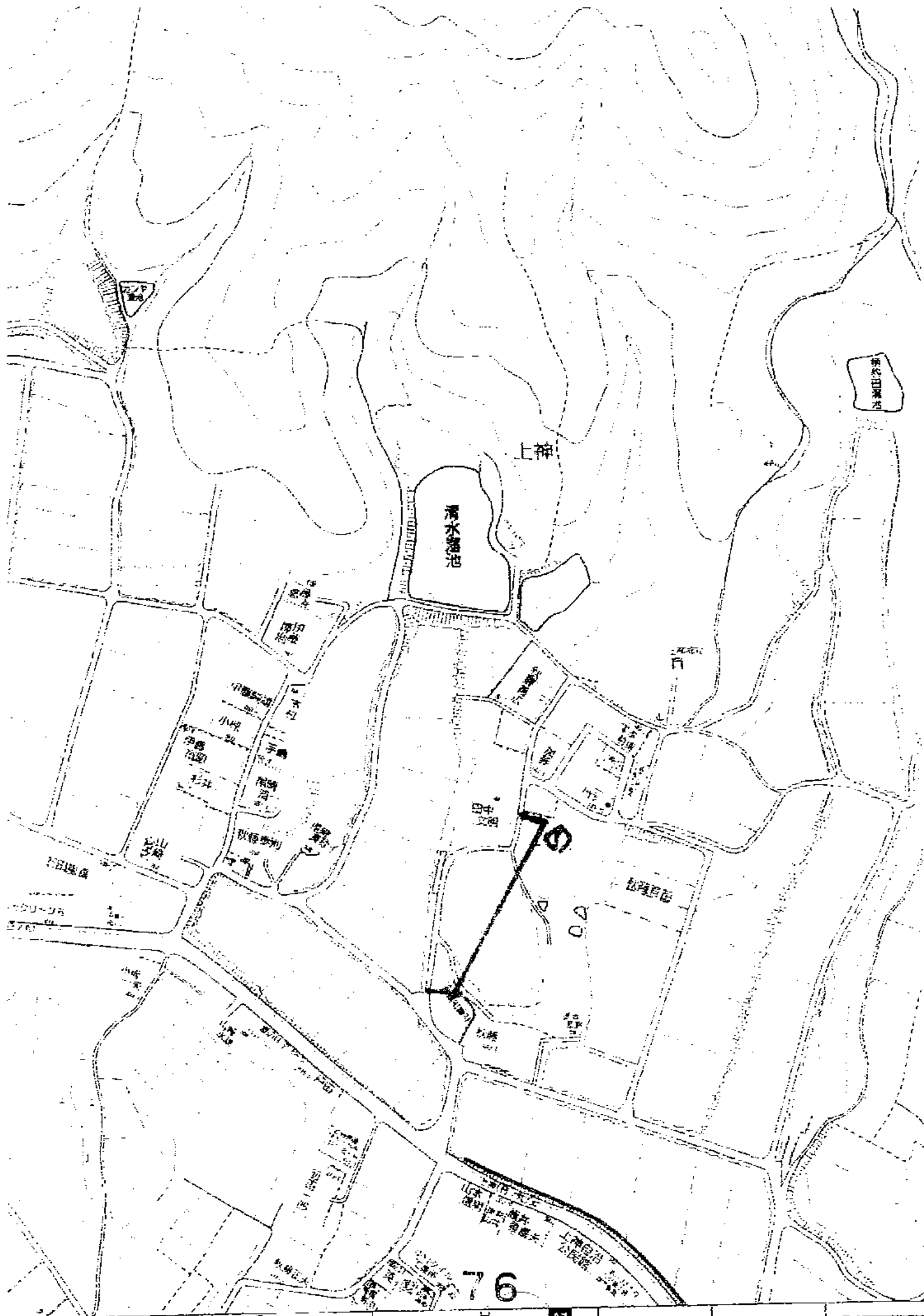


令和7年度 上神自治公民館要望事項

標記の件について、地区住民の要望を下記のとおり要望いたしますので
ご配慮お願いいたします。

記

要望事項	改良・修繕・維持管理	新規・ <u>継続</u>
	名称 L字溝の布設	
	内容：	
要望理由	150mほどある市道ですがアスファルト部分が3mしかなく対向車とすれ違い出来ず坂道をバックしなければいけない時もあり危険です。降雪時は更に道幅が狭くなり勾配もあり立往生も頻繁です。安全走行出来るようにL字溝の布設をお願いします。	
添付書類	・位置図 ・写真	





★ 今年度の鳥取県又は倉吉市への地区要望を5月30日までに下記様式を参考に館長まで提出してください。写真が必要な方は館長まで連絡してください。

令和7年6月6日

様

上神自治公民館
館長 角 安範

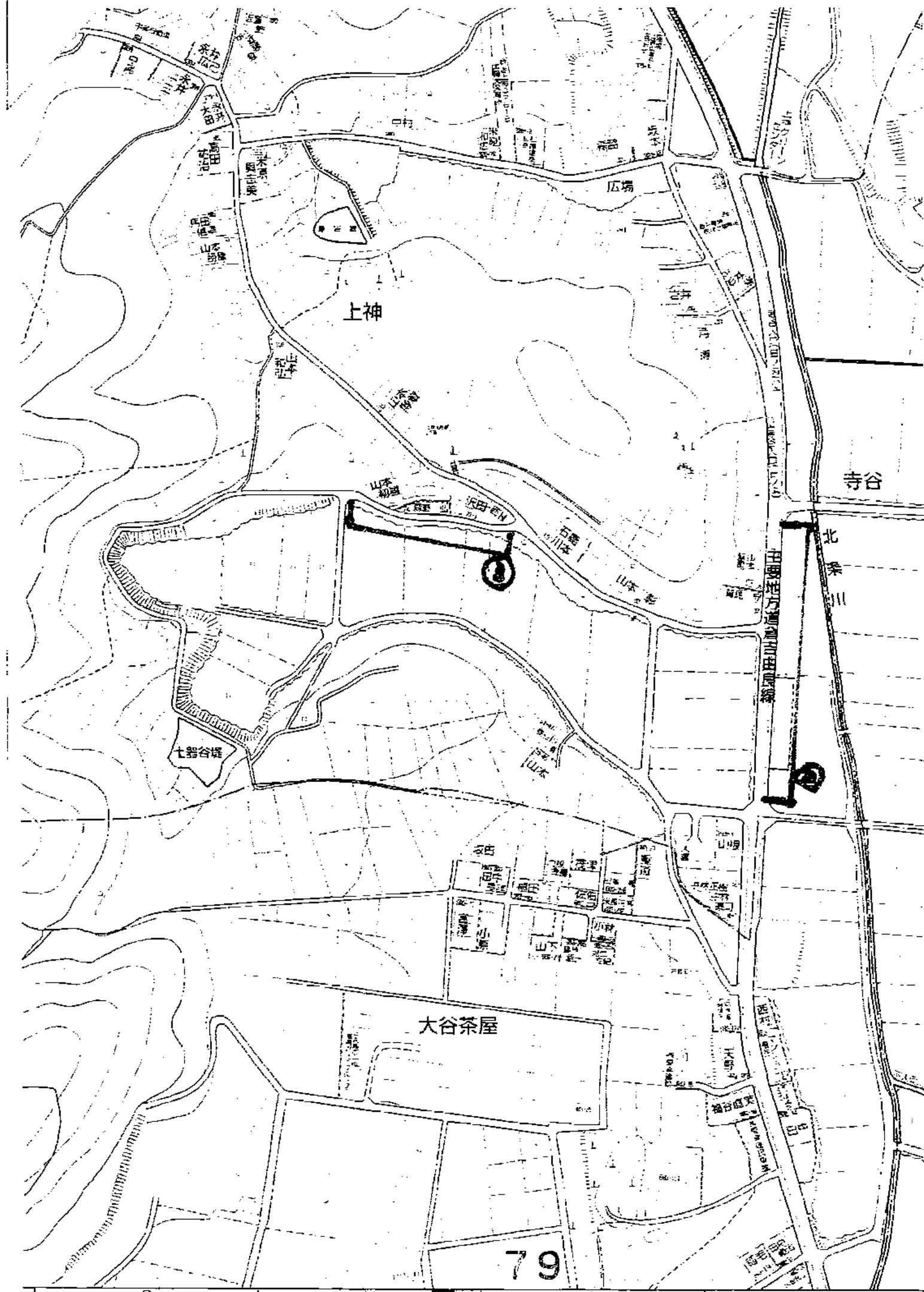


令和7年度 上神自治公民館要望事項

標記の件について、地区住民の要望を下記のとおり要望いたしますので
ご配慮お願いいたします。

記

要望事項	改良・修繕・維持管理	新規・ <u>継続</u>
	名称：生活道路の修繕	
	内容：道路のくぼみの修繕又はL字溝の布設	
要望理由	生活道路が道路下の下がり水と車の通行等で路肩が沈み崩れる恐れがあります。除雪時は下がっていると重機が2から3m転落の危険もあります。修繕お願い致します。	
添付書類	・位置図 ・写真	





★ 今年度の鳥取県又は倉吉市への地区要望を5月30日までに下記様式を参考に館長まで提出してください。写真が必要な方は館長まで連絡してください。

令和7年6月6日

様

上神自治公民館
館長 角 安範

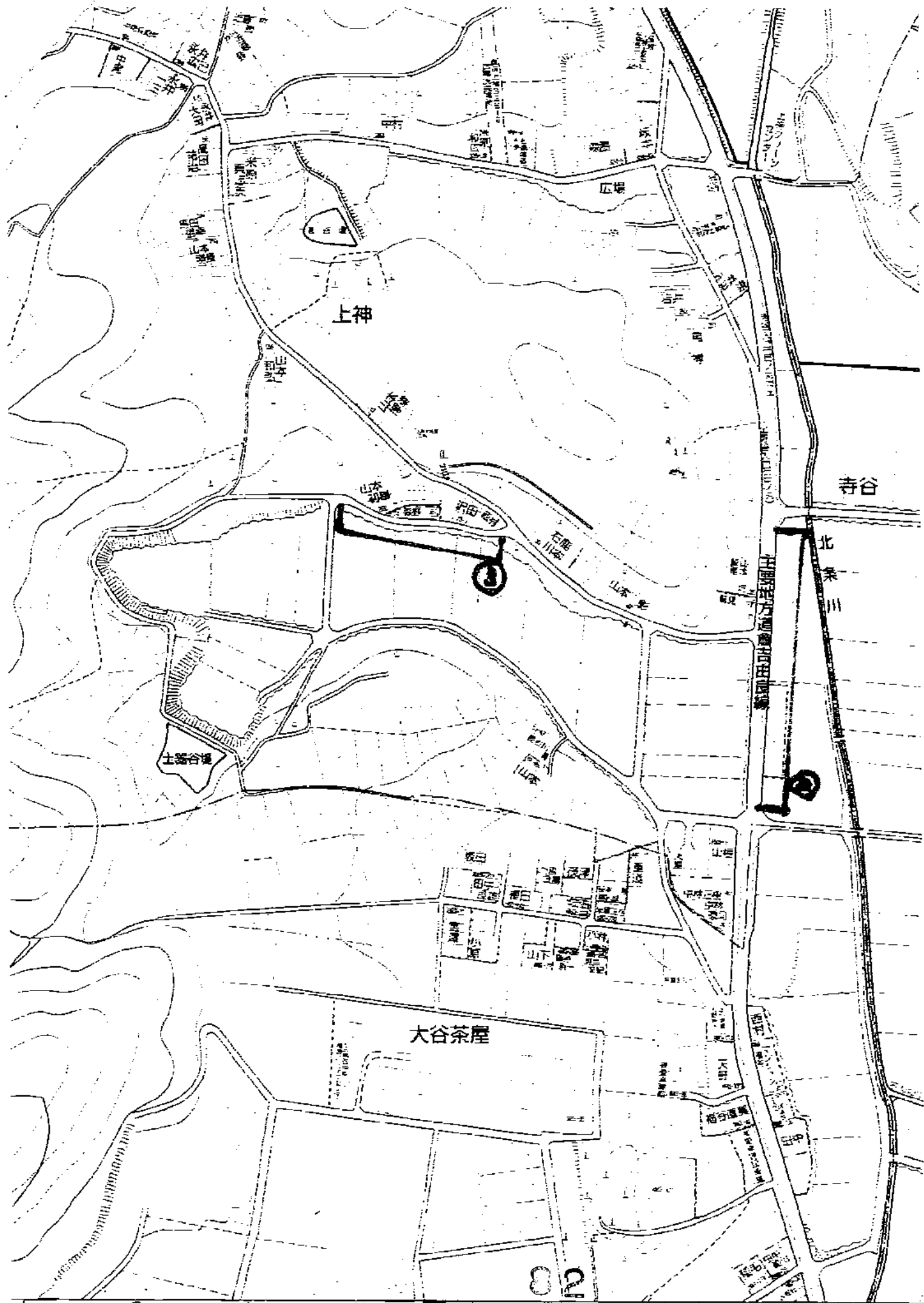


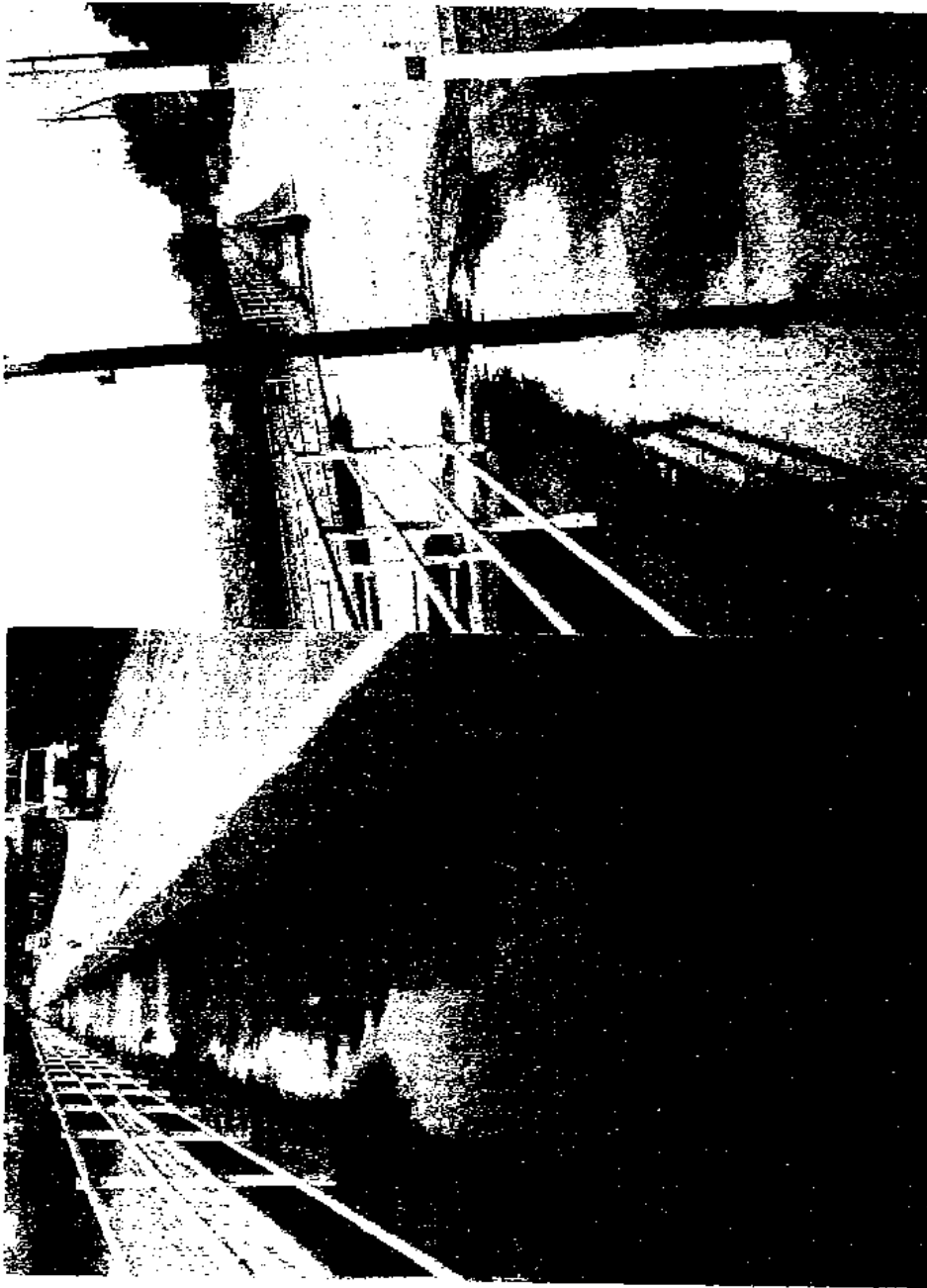
令和7年度 上神自治公民館要望事項

標記の件について、地区住民の要望を下記のとおり要望いたしますので
ご配慮お願いいたします。

記

要望事項	改良・修繕・維持管理	新規 <u>継続</u>
	名称：県道倉吉由良線の窪みの解消	
	内容：	
要望理由	上神の東側県道に沿った歩道（通学路）ですが長い年月を経て窪みが生じ、雨天時には出来た水たまりを避けるため県道への飛び出し歩行時の跨ぎ等により事故転倒が心配されます。本地区、寺谷地区の通学路でもあり補修整備お願いいたします。	
添付書類	・位置図 ・写真	





倉吉市長 広田 一 恭 様

西福守町自治公民館
館 長 小木 寛治

令和7年度 西福守町自治公民館要望

標記の件について、地区住民の要望を役員会で検討し、下記のとおり要望いたします。

記

番号	継続	新規	項 目	要 望 理 由
1	○		県道151号線歩道 グレーチング交換	県道151号（倉吉東伯線）西福守町606—1より西側付近の歩道にあるグレーチングの交換を要望し—昨年1箇所交換していただいた。しかし、まだ20枚のグレーチングが凹んでいて、深さ1m以上ある側溝に落ちる危険があるので交換して欲しい。
2	○		内水対策避難道路の 拡幅整備	西福守町公民館前を通っている市道は、町内北東部で道路幅が狭くなる箇所がある。内水対策として貯留施設が検討されていることに併せて、町内の中心部を南北に走る道路を、緊急時の避難や救急車両の通路として道路幅の拡幅整備をお願いしたい。 令和6年度に「福守町、西福守町の内水対策の進捗や、今後周辺区域の土地利用に変化がある場合は、道路整備の必要性を検討します。」と回答をいただいたので、再検討をお願いしたい。
3	○		車の走行による住宅 振動調査	西福守町と福守町の間を通る市道について、大型のバス・トラックが通行すると住宅が振動するので、実態調査を行い必要な対策を講じて欲しい。 令和6年度に「当該箇所も補修予定箇所に組入れ実施時期を検討します。」と回答をいただいたので引き続きお願いしたい。
4		○	冠水対策の嵩上げ工 事	町内北側の地域が大雨により道路が冠水するので嵩上げ工事をして欲しい。令和6年度に西側の嵩上げ工事をしていただいたことに関連する事業として北側の工事をお願いしたい。
5		○	廃屋の撤去交渉	西福守町758の家屋が長年廃屋となっており敷地内の樹木及び建物が倒壊する恐れがある。この廃屋の所有者が不明で当方から連絡が取れないので探して撤去を交渉して欲しい。

6		○ 福守公園の名称変更	公民館横の公園は地域住民は従来「西福守町児童遊園地」と呼んで慣れ親しんでいるが、正式名称が「福守公園」となっていることを近年知った。 これを「西福守町公園」へ名称変更をお願いしたい。
7		○ 倉吉道東側法面の草刈と側溝の土撤去	倉吉道東側の法面は毎年大量の蔓が生い茂り側道に載り出していることと、側溝は大量の土が溜まっていて水が流れない状態となっている。法面と側溝の管理者に対して毎年の草刈と側溝の土撤去を依頼して欲しい。

1 県道151号倉吉東伯線西福守町のグレーチング交換



2 内水対策避難道路の拡幅整備



3 車の走行による住宅振動調査



4 冠水対策の嵩上げ工事



5 廃屋の撤去交渉



6 福守公園の名称変更



7 倉吉道東側法面の草刈と側溝の土撤去



町内地図



- ① 県道151号倉吉東伯線歩道グレーチング交換
- ② 内水対策避難道路拡張整備
- ③ 車の走行による住宅振動調査
- ④ 冠水対策の嵩上げ工事
- ⑤ 廃屋の撤去交渉
- ⑥ 福守公園の名称変更
- ⑦ 倉吉道東側法面の草刈と側溝の土撤去

令和6年度 秋喜西町自治公民館要望書

秋喜西町公民館
館長 田村 祐二



	担当箇所	要望事項	要望内容
NO.1 【新規】	防災安全課	横断歩道に押しボタン式 信号機設置について	西倉工業団地内(サンクス様) 斜め前の横断歩道にて、小学生 の人身事故がありました。以前より 注意が必要と子供達には、呼びかけ ていましたが、このような事態になり、 公民館としましては、早期の実施を 切望します。

